

いたばしアクティブプラン 2025 令和7年度実施状況報告書【概要】

1 実施状況報告書の作成・評価

「いたばしアクティブプラン 2025（以下「本計画」という。）」は、その実施状況について、毎年1回、「実施状況報告書」を作成し、男女平等参画推進本部により、進行管理、評価をして、公表することとなっています。（板橋区男女平等参画基本条例第8条第3項）

2 計画の性格及び位置づけ【本編1～5頁】

本計画は、3つの「めざす姿」（政策レベル）を設定しています。また「めざす姿」の実現に向けて、各分野で展開する施策の方向性を「行動」とし、その展開にあたり、「施策」を推進し（施策レベル）、課題解決に向けて「事業」（事業レベル）を実施します。

※なお、「めざす姿1/行動1、行動4、行動5」は「板橋区女性活躍推進計画」、「めざす姿3/行動10、行動11」は「板橋区配偶者暴力防止基本計画」としても位置付けられています。

3 進行管理と評価方法について【本編6頁】

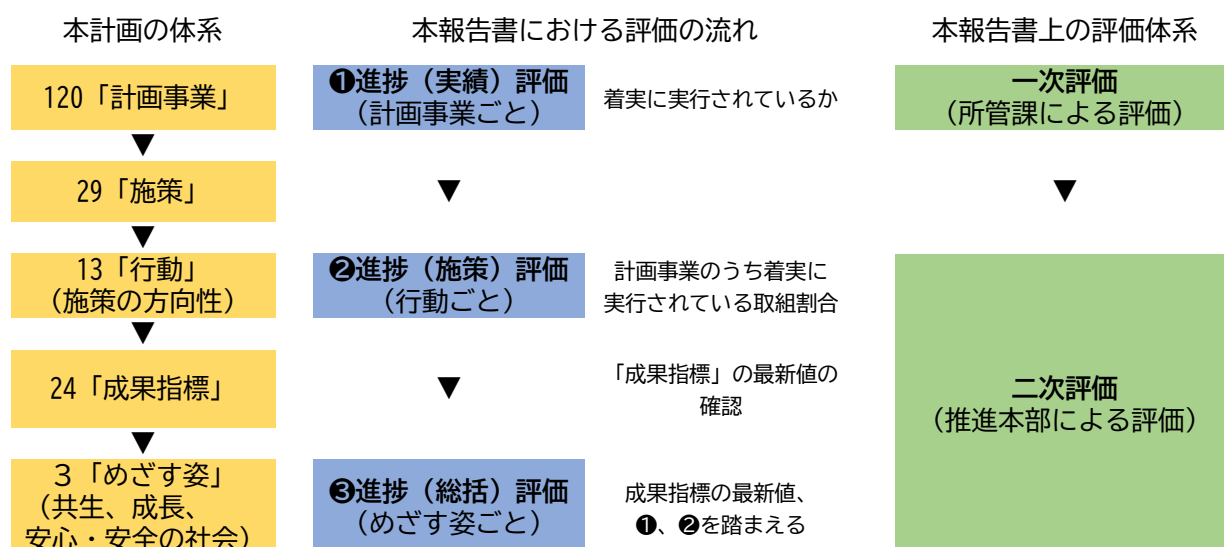
（1）一次評価（所管課による進捗（実績）評価）

計画の進行管理にあたっては、3つの「めざす姿」の実現に向け、各所管課において120の「計画事業」が着実に実行されているか状況を確認するために、【進捗（実績）評価】を行います。「計画事業」のうち、「成果指標（3つの「めざす姿」の実現に向けた具体的な目標）」の達成に貢献すると考えられる27の「重点事業」については、「達成・順調・停滞」の3段階で評価を行うことで、年度別計画の達成に向けた進捗状況がわかるようにしました。

（2）二次評価（男女平等参画推進本部による進捗（総括）評価）

13の「行動」ごとに、構成する計画事業のうち、着実に実行されている取組（重点事業については「達成・順調」の取組を指します）の割合で、【進捗（施策）評価】を行います。そして、「成果指標」の最新値を確認するとともに、【進捗（実績）評価】及び【進捗（施策）評価】を踏まえて、3つの「めざす姿」ごとに【進捗（総括）評価】を行います。

《本計画の体系と評価の流れ、評価体系について》



4 令和5年度（計画期間の3年目）の見直し【本編7頁】

令和5（2023）年度は計画期間の中間にあたるため、各計画事業の量的または質的な実績や成果指標の数値変化を踏まえ、必要に応じて、成果指標の目標値の見直しや、計画事業の取組方法の見直しを図った結果、成果指標No.4「区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率」について、目標値を大きく上回る実績が続いたため（目標値13%以上に対し、令和3年度26.9%、令和4年度43.8%）、目標値の引き上げを行いました。

No.	指標	計画策定時 現状値 (令和元年度)	令和4年度 現状値 (令和5年3月末日)	目標値 (令和7年度)		担当課
				変更後	変更前	
4	区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	43.8%	40.0% 以上	13.0% 以上	人事課

5 一次評価について（「計画事業」ごとの評価）【本編7頁、12～57頁】

120の「計画事業」が、各所管課において着実に実行されているか、状況確認を中心に据えて、【進捗（実績）評価】を行います。「計画事業」のうち、「成果指標」の達成に貢献すると考えられる27の「重点事業」については、「達成・順調・停滞」の3段階で評価を行うことで、年度別計画の達成に向けた進捗状況がわかるようにしました。

「重点事業」の評価評語及び件数

評語	内容	事業数 【進捗（実績）評価】
達成	年度別計画を達成した状態	25
順調	年度別計画を達成していないが、達成に資する活動を実施した状態	2
停滞	やむを得ない事情がなく、年度別計画達成に資する活動を実施していない状態	0
合計件数		27

「重点事業」以外の計画事業の評価評語及び件数

評語	内容	事業数 【進捗（実績）評価】
Ⓐ	取組を実施済み	93
Ⓑ	取組を未実施	0
合計件数		93

6 二次評価について【本編7～11頁】

（1）【進捗（施策）評価】、【進捗（総括）評価】の評価評語及び件数

評語	内容	行動数 【進捗（施策）評価】	めざす姿数 【進捗（総括）評価】
A	実施済み計画事業 90%以上	13	3
B	実施済み計画事業 70%以上 90%未満	0	0
C	実施済み計画事業 70%未満	0	0
合計件数		13	3

【成果指標の最新値】

【現状値欄の記号標記について】

◎…現状値が目標値以上である

○…現状値が計画策定時より改善している

めざす姿１ 誰もが参画・活躍できる「共生社会」

No.	指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和8年3月末日)	目標値	担当課
1	ワーク・ライフ・バランスの推進に「取り組んでいる」区内事業所の割合 (令和6年度 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査(以下「意識・実態調査」):事業所)	23.7%	◎ 54.0%	40.0%	男女社会参画課
2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している区内事業所の割合(意識・実態調査:事業所)	3.5%	○ 3.8%	12.0%	男女社会参画課
3	区内事業所における管理監督職に占める女性の平均人数 ※管理職が1人以上いる事業所(意識・実態調査:事業所)	役員 0.7人 部長相当職 0.2人 課長相当職 0.3人 係長相当職 0.9人	役員 0.7人 部長相当職 0.1人 課長相当職 0.3人 係長相当職 0.5人	↑	男女社会参画課
4	区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	◎ 90.2%	40.0%以上 ※1	人事課
5	「自治会やNPOなど地域活動」で男女の地位は平等になっていると考える割合(意識・実態調査:区民)	全体 50.6% 女性 44.6% 男性 58.0%	全体 45.5% 女性 42.1% 男性 51.9%	全体 60.0%	男女社会参画課
6	「男は仕事、女は家庭という役割分担であるべき」という考え方について、そう思わない区立中学生の割合(意識・実態調査:中学生)	77% (令和3年度調査)	◎ 79.7%	↑	男女社会参画課
7	保育所等入所に係る待機児童数	108人	○ 35人 ※2	0人	保育サービス課
8	家事・育児に携わる平均時間が「30分未満」の男性の割合(意識・実態調査:区民)	平日 35.1% 休日 23.4%	○ 平日 29.7% 休日 17.5%	平日 20.0% 休日 10.0%	男女社会参画課
9	区の審議会等における女性委員比率	30.6%	○ 32.6% 公募委員 46.7% 学識委員 29.5% ※2	40.0%	男女社会参画課
10	区役所における女性管理職割合	19.61%	16.1% 管理職待機者女性割合 20.8% ※2	24.0%以上	人事課

※1 令和5年度見直し(変更)以前は13.0%(詳細は本編7頁参照)

※2 令和8年4月1日現在

めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」

No.	指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和8年3月末日)	目標値	担当課
11	ダイバーシティ＆インクルージョンという言葉の認知度 (意識・実態調査：区民)	39.7%	○ 58.2%	60.0%	男女社会参画課
12	ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数	105 人	○ 106 人	130 人	障がい政策課
13	板橋区の 65 歳健康寿命	女性 82.84 歳 男性 80.83 歳 ※3	◎ 女性 82.93 歳 男性 80.92 歳 ※3	↑	国保年金課 健康推進課
14	性の多様性を認め合う社会をつくるための取組が必要だと思う人の割合 (意識・実態調査：区民)	61.7%	○ 67.3%	70.0%	男女社会参画課
15	身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、「これまでと変わりなく接することができる」と回答した人の割合 (意識・実態調査：区民) (男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート)	区民 49.4% 区職員 73.9%	○ 区民 60.5% (家族の場合) 62.5% (友人、同僚等の場合) 区職員 81.1% (家族の場合) 83.2% (友人、同僚等の場合)	区民 70.0% 区職員 80.0%	男女社会参画課
16	男女平等推進センター登録団体数	30 団体	26 団体	40 団体	男女社会参画課
17	男女平等推進センター「スクエア・I」の認知度 (意識・実態調査：区民)	7.1%	6.8%	30.0%	男女社会参画課

※3 平成 30 年及び令和 6 年 65 歳健康寿命（東京保健所長会方式）結果 要支援 1 以上

めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」

No.	指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和8年3月末日)	目標値	担当課
18	区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度 (意識・実態調査：中学生)	37.9% (令和3年度)	◎ 60.9%	↑	男女社会参画課
19	区立中学校におけるデートDV防止出前講座	年1校 ※4	◎ 年7校 (計22校実施/ 全22校中)	全区立中学校 で開催	男女社会参画課
20	DVの被害経験がある人の割合 (意識・実態調査：区民)	33.6%	41.2%	10.0%	男女社会参画課
21	DV被害について誰にも相談していない人の割合 (意識・実態調査：区民)	39.0%	51.3%	10.0%	男女社会参画課
22	ハラスメントに対する取組を実施している区内事業所の割合 (意識・実態調査：事業所)	16.7%	○ 31.8%	40.0%	男女社会参画課
23	「女性のための相談窓口」の認知度	7.1% ※5 22.4% ※6 (参考値)	6.8% ※5 20.9% ※6 (参考値)	30.0%	男女社会参画課
24	区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん検診 6,976人 子宮がん検診 9,545人	◎ 乳がん検診 8,676人 子宮がん検診 10,913人	↑	健康推進課

※4 平成30年度 中学校におけるデートDV防止出前講座実績

※5 男女平等推進センター「スクエアー・I」の認知度（令和元年度及び令和6年度 意識・実態調査）

※6 女性健康支援センターの認知度（女性のみ）（平成29年度及び令和6年度 区民健康意識調査）

(3) 二次評価（「めざす姿」「行動」ごとの評価）【本編 12～57 頁】

めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」（本編 12～33 頁）	評価評価	A
-------------------------------------	------	---

本計画の最終年度となる令和7年度は、No.1「いたばしグッドバランス推進企業表彰」において4社が受賞し、表彰式の際に実施したインタビューの様子をYouTubeへ掲載するなど、企業のPRとなる取組を行った。また、受賞企業紹介のための展示用パネル【図1】を作成し、ダイバーシティフェア等の各種事業で掲示する取組を実施した。

このほか、板橋区は令和7年度を「父親支援元年」と位置付け、父親の「産後うつ」などに対する支援を実施した。本計画においても、No.52「男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座」やNo.53「いたばしパパ月間」において育児等における実践的なスキル習得のためのセミナー【図2】を開催するなど、家庭生活と社会参画の両立支援策に取り組んだ。これらの結果、60の計画事業がすべて実施済となり、重点事業についてもすべてが年度別計画を「達成」または「順調」となった。

成果指標については、No.4「区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率」について前年度の75.1%から90.2%へと増加し、目標値（40.0%以上）を大きく上回る結果となった。一方で、No.7「保育所等入所に係る待機児童数」は前年度の7人から35人へと増加し、No.9「区の審議会等における女性員比率」やNo.10「区役所における女性管理職割合」についても目標値には及ばなかった。

次期計画においても、いたばしグッドバランス推進企業表彰や育児等における実践的なスキル習得セミナーの実施、意思決定過程における男女バランスの均衡に向けた取組等を通じて、誰もが働きやすい環境づくりの推進や家庭生活と社会生活の両立支援に向けた取組を強化していく。



【図1】No.1 いたばしグッドバランス推進企業表彰
受賞企業紹介のための展示用パネル



【図2】No.52 男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座
「パパのための子育てセミナー実践編」周知用
チラシ（一部抜粋）

行動	評価評価	施策	
行動1 誰もが働きやすい環境 づくりの推進	A	施策1	企業等における環境整備の促進
		施策2	区役所における職場環境の整備
		施策3	就労と能力発揮に向けた支援
行動2 地域活動・防災活動への 多様な担い手の参画促進	A	施策4	地域活動における意識啓発
		施策5	誰もが尊重される防災対策の推進
行動3 ライフステージに応じた ジェンダー平等理念の啓発	A	施策6	幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進
		施策7	成人期・シニア期における学習機会の提供
行動4 家庭生活と社会参画の 両立に向けた環境整備	A	施策8	子育て・介護等に対する支援
		施策9	社会参画の促進に向けた支援
行動5 生活の場における行動 変容の促進	A	施策10	多様なロールモデルや選択肢の提示
		施策11	男性の家事・育児・介護の実践促進
行動6 意思決定過程における 男女バランスの均衡	A	施策12	各種審議会等における幅広い人材の活用
		施策13	管理監督職をめざす女性職員の活躍促進
		施策14	職員の理解の促進

計画最終年度である令和7年度は、「板橋区パートナーシップ宣誓制度（No.74「パートナーシップ導入検討」）」において、宣誓者が利用できるサービスの拡充に努めた結果、24事業（制度開始時は11事業）まで拡大した。なお、令和7年度の宣誓組数は12組（令和7年度末現在32組）となっている。さらに、No.78「理解を深めるための啓発」では、パートナーシップ宣誓制度についての周知に加え、性の多様性に関する理解促進のための展示【図3】を区役所1階イベントスクエアで実施した。

このほか、No.82「区民との協働で進める男女平等参画意識づくり」では、登録団体や区民との協働により、区民協働企画講座【図4】やあいサロン、いたばし男女平等フォーラムを通じて、男女平等参画社会の実現に向けた企画・講座等を実施した。これらの取組により、重点事業以外の計画事業はすべて実施済、重点事業についてもすべてが年度別計画を「達成」または「順調」となった。

成果指標については、No.12「ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数」について、前年度より40人増加し、計画策定時より数値が改善となった。また、No.15「身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、『これまでと変わりなく接することができる』と回答した人の割合」について、職員の割合が前年度より増加し、家族の場合・友人や同僚等の場合のいずれも8割を超える結果となった。一方で、No.16「男女平等推進センター登録団体数」については、団体数増加に向けた取組を実施した結果、新規登録があったものの活動継続が困難になった団体も同数あったため、結果的に登録団体数に変更は生じなかった。

次期計画においても、パートナーシップ宣誓制度のサービス拡充や性の多様性に関する周知啓発、登録団体や区民との協働・連携による男女平等参画に向けた企画等を通じて、多様性と包摂性に溢れた持続可能な成長社会の実現に向けた取組を強化していく。



【図3】No.78 理解を深めるための啓発
性の多様性に関する理解促進の展示
(一部抜粋)

税・社会保険制度にひそむジェンダーバイアス

ご存じでしたか？税金も年金も働き方次第でまるで違ってしまおうって！昭和の時代の男女間の**収入格差**を前提に作られた女性の老後の安心のための制度が、今では**女性の活躍**を阻む足かせに？？？
ご一緒に考えてみませんか？

講演
近藤 絢子さん

2025年
12月13日(土)
14:00-16:00(開場 13:30)
グリーンホール 601 会議室にて

【図4】No.82 区民との協働で進める男女平等参画意識づくり
区民協働企画講座「税・社会保険制度にひそむジェンダーバイアス」周知用チラシ（一部抜粋）

行動	評価評語	施策
行動7 ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進	A	施策 15 個の多様性に関する積極的な情報発信
		施策 16 多様な人々の社会参画に向けた環境整備
行動8 性的マイノリティへの支援	A	施策 17 生活上の困難の解消
		施策 18 相談体制の確立
		施策 19 性の多様性に関する理解の促進
行動9 男女平等推進センターの機能の充実	A	施策 20 区民との協働推進
		施策 21 相談事業の充実

めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」 (本編 46～57 頁)	評価評価	A
---	------	---

計画最終年度である令和7年度は、No.86「中学生向けデートDV防止教育【図5】」について、「デートDV防止出前講座」を計7校に実施し、1,000人を超える生徒に啓発を行った。このほか、No.94「配暴センターにおける相談体制の拡充」において、より気軽に相談や支援につながるができるようチャット相談をLINE相談へリニューアルしたことに加え【図6】、多様化するニーズに対応するため男性からの面談相談を開始するなど、さらなる相談体制の整備に努めた。これらの取組により、35ある計画事業がすべて達成・実施済となり、重点事業についてもすべてが年度別計画を達成する結果となった。

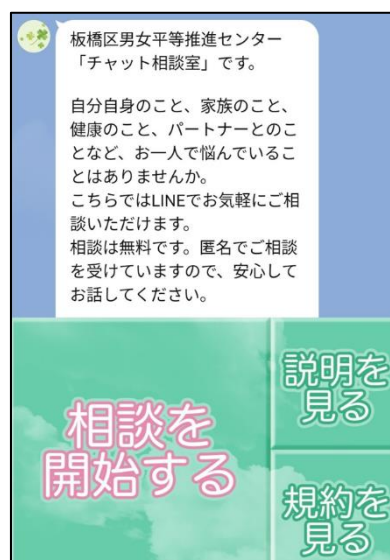
成果指標については、No.19「区立中学校におけるデートDV防止出前講座」について、令和7年度の取組により「全区立中学校で開催」との目標を達成した。また、No.24「区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数」について、乳がん検診・子宮がん検診共に前年度より2,000人弱増加し、計画策定時より増加する結果となった。

DVや性暴力、ハラスメント等を根絶していくためには、多様な相談の選択肢を確保し、早期に相談や支援につながる環境を整備していく必要がある。さらに、若年層への教育や啓発、相談機関の認知度を上げていく取組も重要である。

次期計画においても、幅広い年代が参加する区の各種イベント等を活用し、引き続き、若年層への教育・啓発や相談窓口の周知強化に取り組んでいく。



【図5】No.86 中学生向けデートDV防止教育
「デートDV防止出前講座」資料(一部抜粋)



【図6】No.94 配暴センターにおける相談体制の拡充
「チャット相談室」受付画面(一部抜粋)

行動	評価評価	施策	
行動10 DVの未然防止と早期発見	A	施策22	若年者等への教育・啓発
		施策23	地域への周知及び見守りの連携
行動11 DV被害者支援	A	施策24	支援体制の充実
		施策25	配偶者暴力相談支援センターの機能強化
行動12 ハラスメントや性暴力の防止	A	施策26	ハラスメントの防止啓発及び相談窓口周知
		施策27	性暴力の防止啓発及び相談窓口周知
行動13 心とからだの健康づくりの推進	A	施策28	心とからだと性に関する正確な情報の提供
		施策29	女性の健康づくり支援

いたばしアクティブプラン 2025 令和7年度実施状況報告書

男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画（第六次）

板橋区女性活躍推進計画

板橋区配偶者暴力防止基本計画



はじめに

板橋区では、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮し、ともに住みよいまちをつくる男女平等参画社会の実現をめざすため、平成 15（2003）年に「板橋区男女平等参画基本条例」（以下「条例」という。）を制定しました。この条例では、5つの基本理念を定め、区、区民、事業者・民間団体それぞれの責務を明らかにするとともに、男女平等参画社会実現のための行動計画の策定を義務付けています。

区では、この条例に基づく行動計画として、「男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン 2025（以下「本計画」という。）」を策定し、男女平等参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本書は、本計画における各所管課の事業等に関する令和7年度の実施状況を取りまとめたもので、条例第8条第3項の規定に基づき、報告するものです。

目 次

1	計画の概要	P 1
2	計画の体系	P 3
3	進行管理と評価方法について	P 6
4	令和5年度（計画期間の3年目）の見直し	P 7
5	評価評語及び件数について	P 7
6	二次評価一覧	P11
7	令和7年度 計画事業実績	P12

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定められた「市町村男女共同参画計画」に相当するものであると同時に、条例第8条第1項に規定する「行動計画」です。

本計画の「めざす姿1/行動1、行動4、行動5」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）第6条第2項に定められた「市町村推進計画」に該当するもので、「板橋区女性活躍推進計画」として位置づけます。

本計画の「めざす姿3/行動10、行動11」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「配偶者暴力防止法」という。）第2条の3第3項に定められた「市町村基本計画」に該当するもので、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として位置づけます。

本計画は、区の総合計画である「板橋区基本計画 2025」及びそのアクションプログラムである「いたばしNo.1実現プラン 2025」はもとより、「第4期板橋区特定事業主行動計画」、「板橋区次世代育成推進行動計画 いたばし子ども未来応援宣言 2025」、「板橋区地域保健福祉計画 地域でつながる いたばし保健福祉プラン 2025」、「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025」等の関連諸計画とも整合・連携を図り、策定したものです。

(2) 計画の期間

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間）

(3) 計画の基本的な考え方

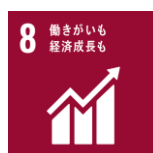
①SDGsとの関係について

板橋区は、世界共通の課題解決の方向性を共有するための道標であるSDGsの推進に積極的に取り組むことで、三側面（経済・社会・環境）の統合的な発展による「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざしています。

本計画では、働く場における女性の活躍推進に主眼を置いた「アクティブプラン 2020」を継承・発展させつつ、SDGsに掲げられているジェンダー平等や、働きがいのある雇用の促進、差別的な慣行の撤廃をはじめとした各目標の達成に向け、未だ女性の能力や貢献が評価されにくい実情を踏まえて、あらゆる分野での男女平等参画に向けた施策を強化します。そのために、働く場だけにとどまらない、あらゆる場における男女平等参画を進めるとともに、ライフステージに応じた啓発や教育・学習の充実、DVをはじめとする暴力の根絶や様々なハラスメントへの対策なども着実に進める必要があります。

また、「誰一人取り残さない」社会の実現を基本理念に掲げるSDGsと、「ダイバーシティ＆インクルージョン（以下「D&I」という。）」の考え方は、非常に密接な関係があります。そのため、「D&I」の視点から、人権が尊重され、多様性を認め合い、支え合いながら、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現をめざしていきます。

アクティブプラン 2025 に
関係する主なSDGsの目標



②計画全体を貫く視点

社会的につくられた性差（ジェンダー）にとらわれず、
また、多様な個性を理解し、認め合い、支え合うことで、
誰もが能力を発揮できる「いたばしグッドバランス」の実現

「アクティブプラン 2020」では、「すべての女性が輝くまち いたばし」を、計画全体を貫く横断的な視点としていましたが、性別、人種、年齢、障がいの有無などの見えやすい違いや、思想、性のあり方、能力、経験といった、ひと目ではわかりづらい違いによる個性・生き方の多様化がより明確になってきました。

また、「男性は」「女性は」「高齢者は」などを主語とした、同じ属性の人は同じ考えや価値観を持っているという固定観念から脱却して、一人ひとりが異なる価値観を持って生きることができることが組織や社会の成長につながるとして、多様性が重要視されてきています。

そのため、性別等にかかわらず、社会的・文化的につくられた性差（ジェンダー）にとらわれず、すべての人が自分の望む選択ができ、それが尊重され、活躍する社会をめざします。

そして、板橋区がめざす男女平等参画社会の姿を3つの「めざす姿」として設定し、その均衡した姿を「いたばしグッドバランス」と定義して、その実現のための仕組みをつくることをめざします。

2 計画の体系

「めざす姿」の実現に向けて展開する施策の方向性を示す「行動」と、行動を展開するにあたり推進する「施策」の体系は以下のとおりです。

めざす姿ごとに行動及び施策を当てはめていますが、当てはめた「めざす姿」の実現だけでなく、対象や期待される効果を踏まえて、関係する「めざす姿」の実現に向けて横断的に取り組んでいきます。

1 誰もが参画・ 活躍できる 「共生社会」	1 誰もが働きやすい 環境づくりの推進 P13	1	板橋区女性活躍推進計画 企業等における環境整備の促進 P13
		2	区役所における職場環境の整備 P15
		3	就労と能力発揮に向けた支援 P16
	2 地域活動・防災活動への 多様な担い手の参画 促進 P18	4	地域活動における意識啓発 P18
		5	誰もが尊重される防災対策の推進 P19
	3 ライフステージに応じたジェンダー 平等理念の啓発 P21	6	幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進 P21
		7	成人期・シニア期における学習 機会の提供 P23
	4 家庭生活と社会参画の 両立に向けた環境整備 P24	8	板橋区女性活躍推進計画 子育て・介護等に対する支援 P24
		9	社会参画の促進に向けた支援 P27
	5 生活の場における 行動変容の促進 P30	10	多様なロールモデルや選択肢の 提示 P30
		11	男性の家事・育児・介護の実践 促進 P31
	6 意思決定過程における 男女バランスの均衡 P32	12	各種審議会等における幅広い人 材の活用 P32
		13	管理監督職をめざす女性職員の 活躍促進 P32
		14	職員の理解の促進 P33

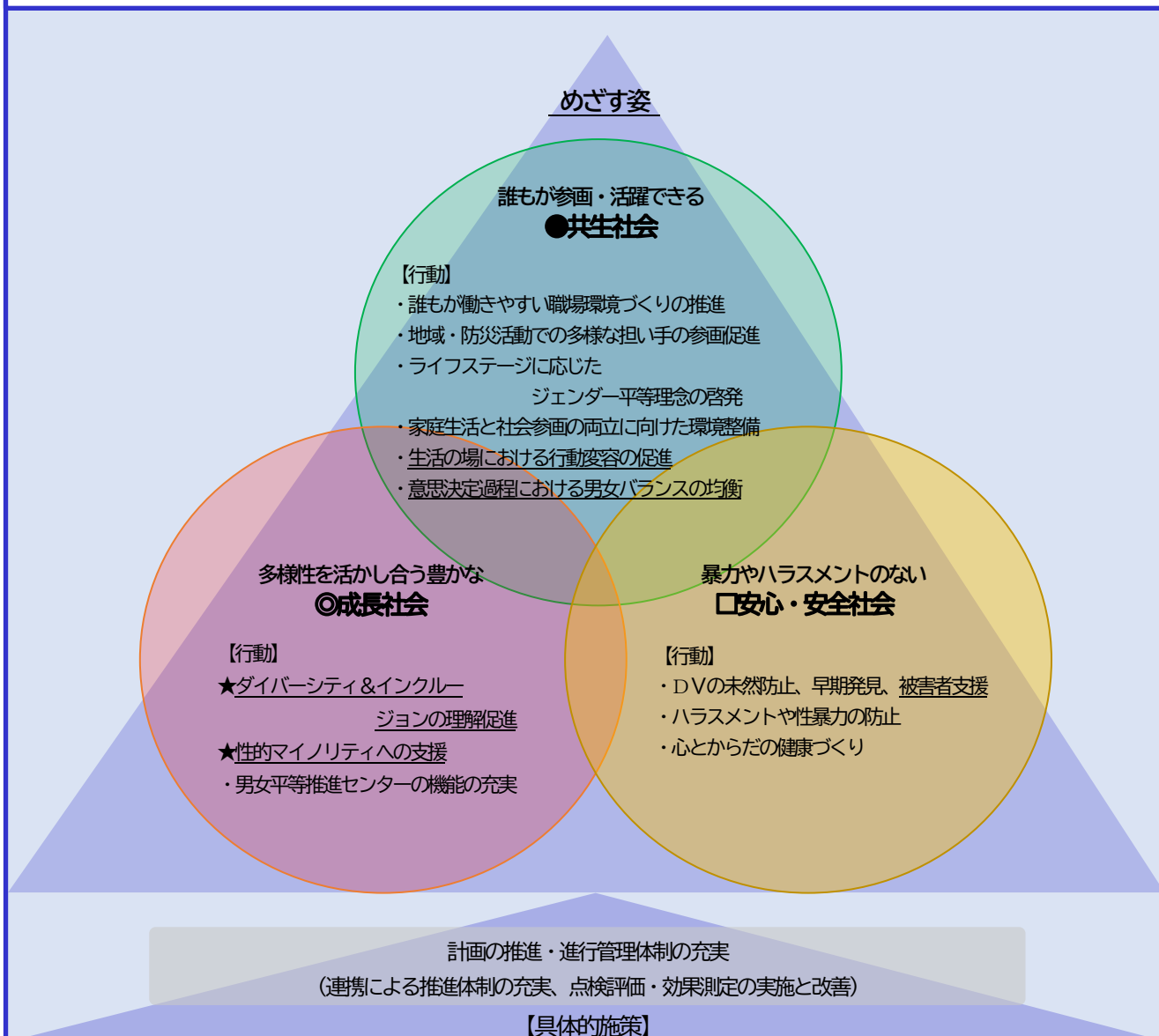
2 多様性を 活かし合う 豊かな 「成長社会」	7	★ダイバーシティ & インクルージョンの理 解促進 P35	15	個の多様性に関する積極的な情 報発信 P35
			16	多様な人々の社会参画に向けた 環境整備 P37
	8	★性的マイノリティ への支援 P40	17	生活上の困難の解消 P40
			18	相談体制の確立 P41
			19	性の多様性に関する理解の促進 P41
	9	男女平等推進センター の機能の充実 P43	20	区民との協働推進 P43
			21	相談事業の充実 P45
3 暴力やハラスメ ントのない 「安心・安全 社会」	10	DVの未然防止と 早期発見 P47	22	<u>板橋区配偶者暴力防止基本計画</u> 若年者等への教育・啓発 P47
			23	地域への周知及び見守りの連携 P48
	11	DV被害者支援 P50	24	支援体制の充実 P50
			25	配偶者暴力相談支援センターの 機能強化 P51
	12	ハラスメントや性暴力 の防止 P52	26	ハラスメントの防止啓発及び相 談窓口周知 P52
			27	性暴力の防止啓発及び相談窓口 周知 P53
	13	心とからだの健康づく りの推進 P56	28	心とからだと性に関する正確な 情報の提供 P55
			29	女性の健康づくり支援 P56

※ ★新規項目

※ 下線重点項目

【計画全体を貫く視点】

社会的につくられた性差（ジェンダー）にとらわれず、また、多様な個性を理解し、
認め合い、支え合うことで、誰もが能力を発揮できる「いたばしグッドバランス」の実現



- 企業等における環境整備の促進
- 就労と能力発揮に向けた支援
- 誰もが尊重される防災対策の推進
- 子育て・介護等に対する支援
- 多様なロールモデルや選択肢の提示
- ジェンダー平等理念の啓発のための若年世代における教育の推進と成人期・シニア期における学習機会の提供
- 各種審議会等における幅広い人材活用や管理監督職をめざす女性職員の活躍促進 など全14項目

★ …新規項目
下線…重点項目

- ◎個の多様性に関する積極的な情報発信
- ◎性的マイノリティの生活上の困難の解消
- ◎男女平等推進センターの機能の充実のための区民との協働推進 など全7項目

- DVの未然防止と早期発見のための若年者等への教育・啓発
- DV被害者支援のための支援体制の充実
- ハラスメントや性暴力の防止啓発と相談窓口周知
- 心とからだと性に関する正確な情報の提供と女性の健康づくり支援 など全8項目

3 進行管理と評価方法について

本書は、本計画の計画期間である令和3（2021）年度から令和7（2025）年度のうち、令和7（2025）年度を対象としています。

（1）一次評価（所管課による進捗（実績）評価）

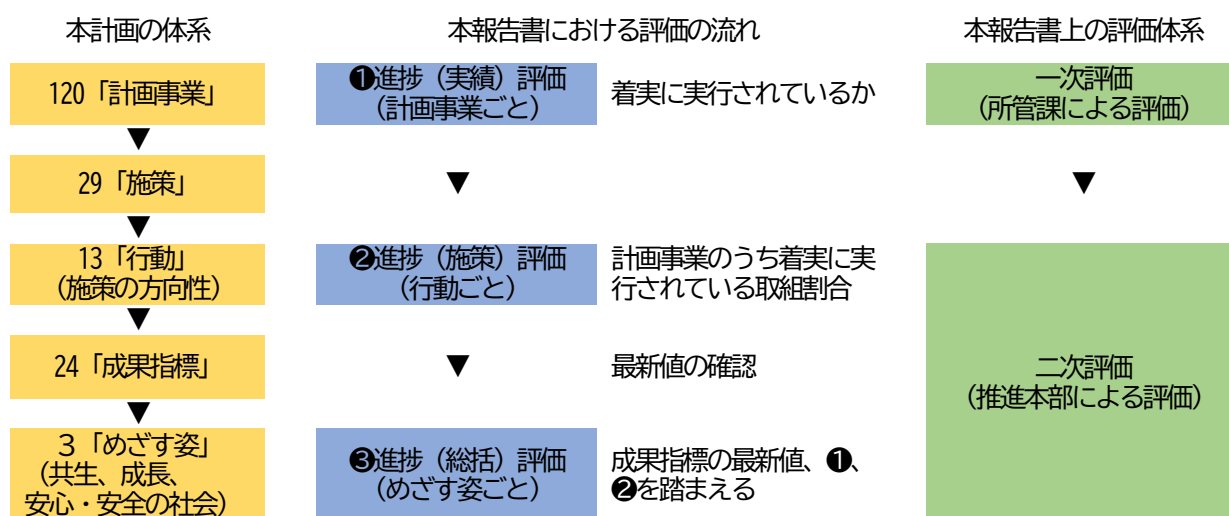
計画の進行管理にあたっては、3つの「めざす姿」の実現に向け、各所管課において120の「計画事業」が着実に実行されているか状況を確認するために、【進捗（実績）評価】を行います。

「計画事業」のうち、「成果指標（3つの「めざす姿」の実現に向けた具体的な目標）」の達成に貢献すると考えられる27の「重点事業」については、「達成・順調・停滞」の3段階で評価を行うことで、年度別計画の達成に向けた進捗状況がわかるようにしました。

（2）二次評価（男女平等参画推進本部による進捗（施策）評価・進捗（総括）評価）

13の「行動」ごとに、構成する計画事業のうち、着実に実行されている取組（重点事業については「達成・順調」の取組を指します）の割合で、【進捗（施策）評価】を行います。そして、「成果指標」の最新値を確認するとともに、【進捗（実績）評価】及び【進捗（施策）評価】を踏まえて、3つの「めざす姿」ごとに【進捗（総括）評価】を行います。

《本計画の体系と評価の流れ、評価体系について》



（3）事業実績報告・成果指標現状値報告

①本計画の全120事業について、各所管課による事業実績をまとめています。

②本計画の24ある「成果指標」について、現状値（令和7年度末。一部、基準日が異なります。）を報告します。

（4）中間の見直しと計画終盤の総括評価

計画期間の中間にあたる令和5（2023）年度は、各計画事業の量的または質的な実績や成果指標の数値変化を踏まえ、必要に応じて、成果指標の目標値の見直しや、計画事業の取組方法の見直しを図りました（次頁4「令和5年度（計画期間の3年目）の見直し」参照）。

また、計画期間の最終年度にあたる令和7（2025）年度においては、総括評価を行い、いたばしアクティブプラン2030（以下「次期計画」という。）の策定へと繋げました。

4 令和5年度（計画期間の3年目）の見直し

各計画事業の量的または質的な実績や成果指標の数値変化を踏まえ、見直しを図った結果、成果指標No.4「区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率」について、目標値を大きく上回る実績が続いたため（目標値13%以上に対し、令和3年度26.9%、令和4年度43.8%）、目標値の引き上げを行いました（第4期板橋区特定事業主行動計画は改訂済）。

No.	指標	計画策定時 現状値 (令和元年度)	令和4年度 現状値 (令和5年3月末日)	目標値 (令和7年度)		担当課
				変更後	変更前	
4	区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	43.8%	40.0% 以上	13.0% 以上	人事課

5 評価評語及び件数について

(1) 一次評価（所管課による進捗（実績）評価）

120の「計画事業」が、各所管課において着実に実行されているか、状況確認を中心に据えて、【進捗（実績）評価】を行います。「計画事業」のうち、「成果指標」の達成に貢献すると考えられる27の「重点事業」については、「達成・順調・停滞」の3段階で評価を行うことで、年度別計画の達成に向けた進捗状況がわかるようにしました。

「重点事業」の評価評語及び件数

評価	内容	事業数 【進捗（実績）評価】
達成	年度別計画を達成した状態	25
順調	年度別計画を達成していないが、達成に資する活動を実施した状態	2
停滞	やむを得ない事情がなく、年度別計画達成に資する活動を実施していない状態	0
合計件数		27

「重点事業」以外の計画事業の評価評語及び件数

評価	内容	事業数 【進捗（実績）評価】
Ⓜ	取組を実施済み	93
Ⓜ	取組を未実施	0
合計件数		93

(2) 二次評価（男女平等参画推進本部による進捗（総括）評価）

13の「行動」ごとに、構成する計画事業のうち、実行に着手している事業の割合で【進捗（施策）評価】を行います。そして、「成果指標」の最新値を確認し、【進捗（実績）評価】と【進捗（施策）評価】を踏まえ、「めざす姿」ごとに、男女平等参画推進本部が【進捗（総括）評価】を行います。

二次評価の評価評語及びめざす姿・行動ごとの件数

評価	内容	行動数 【進捗（施策）評価】	めざす姿数 【進捗（総括）評価】
A	実施済み計画事業(※)90%以上	13	3
B	実施済み計画事業 70%以上 90%未満	0	0
C	実施済み計画事業 70%未満	0	0
合計件数		13	3

【成果指標の最新値】

【現状値欄の記号標記について】

◎…現状値が目標値以上である

○…現状値が計画策定時より改善している

めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」

No.	指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和8年3月末日)		目標値	担当課
1	ワーク・ライフ・バランスの推進に「取り組んでいる」区内事業所の割合 (令和6年度 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査(以下「意識・実態調査」):事業所)	23.7%	◎	54.0%	40.0%	男女社会参画課
2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している区内事業所の割合(意識・実態調査:事業所)	3.5%	○	3.8%	12.0%	男女社会参画課
3	区内事業所における管理監督職に占める女性の平均人数 ※管理職が1人以上いる事業所 (意識・実態調査:事業所)	役員0.7人 部長相当職0.2人 課長相当職0.3人 係長相当職0.9人		役員0.7人 部長相当職0.1人 課長相当職0.3人 係長相当職0.5人	↑	男女社会参画課
4	区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	◎	90.2%	40.0%以上 ※1	人事課
5	「自治会やNPOなど地域活動」で男女の地位は平等になっていると考える割合(意識・実態調査:区民)	全体50.6% 女性44.6% 男性58.0%		全体45.5% 女性42.1% 男性51.9%	全体60.0%	男女社会参画課
6	「男は仕事、女は家庭という役割分担であるべき」という考え方について、そう思わない区立中学生の割合 (意識・実態調査:中学生)	77% (令和3年度調査)	◎	79.7%	↑	男女社会参画課
7	保育所等入所に係る待機児童数	108人	○	35人 ※2	0人	保育サービス課
8	家事・育児に携わる平均時間が「30分未満」の男性の割合 (意識・実態調査:区民)	平日35.1% 休日23.4%	○	平日29.7% 休日17.5%	平日20.0% 休日10.0%	男女社会参画課
9	区の審議会等における女性委員比率	30.6%	○	32.6% 公募委員46.7% 学識委員29.5% ※2	40.0%	男女社会参画課
10	区役所における女性管理職割合	19.61%		16.1% 管理職待機者女性割合20.8% ※2	24.0%以上	人事課

※1 令和5年度見直し(変更)以前は13.0%(詳細は本編7頁参照)

※2 令和8年4月1日現在

めざす姿2 多様性を活かす豊かな「成長社会」

No.	指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和8年3月末日)		目標値	担当課
11	ダイバーシティ&インクルージョンという言葉の認知度 (意識・実態調査：区民)	39.7%	○	58.2%	60.0%	男女社会参画課
12	ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数	105人	○	106人	130人	障がい政策課
13	板橋区の65歳健康寿命	女性 82.84歳 男性 80.83歳 ※3	◎	女性 82.93歳 男性 80.92歳 ※3	↑	国保年金課 健康推進課
14	性の多様性を認め合う社会をつくるための取組が必要だと思う人の割合 (意識・実態調査：区民)	61.7%	○	67.3%	70.0%	男女社会参画課
15	身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、「これまでと変わりなく接することができる」と回答した人の割合 (意識・実態調査：区民) (男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート)	区民 49.4% 区職員 73.9%	○	区民 60.5% (家族の場合) 62.5% (友人、同僚等の場合) 区職員 81.1% (家族の場合) 83.2% (友人、同僚等の場合)	区民 70.0% 区職員 80.0%	男女社会参画課
16	男女平等推進センター登録団体数	30団体		26団体	40団体	男女社会参画課
17	男女平等推進センター「スクエアー・I」の認知度 (意識・実態調査：区民)	7.1%		6.8%	30.0%	男女社会参画課

※3 平成30年及び令和6年 65歳健康寿命（東京保健所長会方式）結果 要支援1以上

めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」

No.	指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和8年3月末日)	目標値	担当課
18	区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度 (意識・実態調査：中学生)	37.9% (令和3年度)	◎ 60.9% (令和6年度)	↑	男女社会参画課
19	区立中学校におけるデートDV防止出前講座	年1校 ※4	◎ 年7校 (計22校実施/ 全22校中)	全区立中学校 で開催	男女社会参画課
20	DVの被害経験がある人の割合 (意識・実態調査：区民)	33.6%	41.2%	10.0%	男女社会参画課
21	DV被害について誰にも相談していない人の割合 (意識・実態調査：区民)	39.0%	51.3%	10.0%	男女社会参画課
22	ハラスメントに対する取組を実施している区内事業所の割合 (意識・実態調査：事業所)	16.7%	○ 31.8%	40.0%	男女社会参画課
23	「女性のための相談窓口」の認知度	7.1% ※5 22.4% ※6 (参考値)	6.8% ※5 20.9% ※6 (参考値)	30.0%	男女社会参画課
24	区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん検診 6,976人 子宮がん検診 9,545人	◎ 乳がん検診 8,676人 子宮がん検診 10,913人	↑	健康推進課

※4 平成30年度 中学校におけるデートDV防止出前講座実績

※5 男女平等推進センター「スクエアー・I」の認知度(令和元年度及び令和6年度 意識・実態調査)

※6 女性健康支援センターの認知度(女性のみ)(平成29年度及び令和6年度 区民健康意識調査)

6 二次評価一覧

めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」			評価評価	A
行動	評価評価	施策		
行動1 誰もが働きやすい環境づくりの推進	A	施策1	企業等における環境整備の促進	
		施策2	区役所における職場環境の整備	
		施策3	就労と能力発揮に向けた支援	
行動2 地域活動・防災活動への多様な担い手の参画促進	A	施策4	地域活動における意識啓発	
		施策5	誰もが尊重される防災対策の推進	
行動3 ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発	A	施策6	幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進	
		施策7	成人期・シニア期における学習機会の提供	
行動4 家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備	A	施策8	子育て・介護等に対する支援	
		施策9	社会参画の促進に向けた支援	
行動5 生活の場における行動変容の促進	A	施策10	多様なロールモデルや選択肢の提示	
		施策11	男性の家事・育児・介護の実践促進	
行動6 意思決定過程における男女バランスの均衡	A	施策12	各種審議会等における幅広い人材の活用	
		施策13	管理監督職をめざす女性職員の活躍促進	
		施策14	職員の理解の促進	
めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」			評価評価	A
行動	評価評価	施策		
行動7 ダイバーシティ＆インクルージョンの理解促進	A	施策15	個の多様性に関する積極的な情報発信	
		施策16	多様な人々の社会参画に向けた環境整備	
行動8 性的マイノリティへの支援	A	施策17	生活上の困難の解消	
		施策18	相談体制の確立	
		施策19	性の多様性に関する理解の促進	
行動9 男女平等推進センターの機能の充実	A	施策20	区民との協働推進	
		施策21	相談事業の充実	
めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」			評価評価	A
行動	評価評価	施策		
行動10 DVの未然防止と早期発見	A	施策22	若年者等への教育・啓発	
		施策23	地域への周知及び見守りの連携	
行動11 DV被害者支援	A	施策24	支援体制の充実	
		施策25	配偶者暴力相談支援センターの機能強化	
行動12 ハラスメントや性暴力の防止	A	施策26	ハラスメントの防止啓発及び相談窓口周知	
		施策27	性暴力の防止啓発及び相談窓口周知	
行動13 心とからだの健康づくりの推進	A	施策28	心とからだと性に関する正確な情報の提供	
		施策29	女性の健康づくり支援	

7 令和7年度 計画事業実績

めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」				評価	
				100%	90%以上 A
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
60/60 (100%)	達成：11	順調：1	停滞：0	実施済：48	未実施：0

本計画の最終年度となる令和7年度は、No.1「いたばしグッドバランス推進企業表彰」において4社が受賞し、表彰式の際に実施したインタビューの様子をYouTubeへ掲載するなど、企業のPRとなる取組を行った。また、受賞企業紹介のための展示用パネル【図1】を作成し、ダイバーシティフェア等の各種事業で掲示する取組を実施した。

このほか、板橋区は令和7年度を「父親支援元年」と位置付け、父親の「産後うつ」などに対する支援を実施した。本計画においても、No.52「男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座」やNo.53「いたばしパパ月間」において育児等における実践的なスキル習得のためのセミナー【図2】を開催するなど、家庭生活と社会参画の両立支援策に取り組んだ。これらの結果、60の計画事業がすべて実施済となり、重点事業についてもすべてが年度別計画を「達成」または「順調」となった。

成果指標については、No.4「区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率」について前年度の75.1%から90.2%へと増加し、目標値(40.0%以上)を大きく上回る結果となった。一方で、No.7「保育所等入所に係る待機児童数」は前年度の7人から35人へと増加し、No.9「区の審議会等における女性員比率」やNo.10「区役所における女性管理職割合」についても目標値には及ばなかった。

次期計画においても、いたばしグッドバランス推進企業表彰や育児等における実践的なスキル習得セミナーの実施、意思決定過程における男女バランスの均衡に向けた取組等を通じて、誰もが働きやすい環境づくりの推進や家庭生活と社会生活の両立支援に向けた取組を強化していく。



【図1】No.1 いたばしグッドバランス推進企業表彰
受賞企業紹介のための展示用パネル



【図2】No.52 男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座
「パパのための子育てセミナー実践編」周知用
チラシ（一部抜粋）

行動 1 誰もが働きやすい環境づくりの推進					行動の評価
					90%以上 A
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
13/13 (100%)	達成：2	順調：1	停滞：0	実施済：10	未実施：0

施策 1 企業等における環境整備の促進

○重点事業

成果指標No.1・2・3

事業名	No.1 いたばしグッドバランス推進企業表彰			担当課	男女社会参画課
内容	ワーク・ライフ・バランス推進や多様な人材活用に向けて、積極的に取り組む企業を支援するため表彰制度の充実を進めます。(いたばし good balance 会社賞)				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	応募企業5社	応募企業5社	応募企業5社	応募企業5社	応募企業5社
	表彰制度及び受賞企業に対するメリットの見直し・改善				
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	応募企業：4社、表彰企業：4社 年度別計画の5社には届かなかったものの、令和3年度から令和7年度までの累計実績が28社となり、計画期間全体の目標である25社を上回る結果となった(達成率112%)。今回は、「管工事業」と「紙抜き打ち加工業」の企業が受賞するなど、業種にも広がりが見られた。また、ハラスメント防止に関する取組や法定以上の休暇制度導入等を積極的に実施するなど、区内企業における働きやすい職場環境の構築やワーク・ライフ・バランスの推進を実感する結果となった。加えて、表彰式の際に受賞企業インタビューを実施し、その様子をYouTubeへ掲載及びSNSで発信し、企業のPRとなる取組を行ったほか、受賞企業紹介のための展示用パネルを作成し、ダイバーシティフェア等の各種事業で掲示する取組を実施した。				評価 評価 順調

○重点事業

成果指標No.1・2・3

事業名	No.2 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等に関する企業への情報提供と働きかけ			担当課	男女社会参画課 産業振興課 (産業振興公社)
内容	推進による成功事例やノウハウの紹介等、企業トップの理解を促す啓発活動を実施します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	産業関係団体への情報提供・意識啓発 関係機関との共催セミナーの実施、啓発冊子の発行				
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	冊子「2026働き方を変える」(3,000部発行)や広報いたばし、区ホームページ等において、区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を紹介し、情報提供を行った。また、ハローワークや東京しごと財団との共催で、再就職に向けたセミナーを実施した(事業No.10参照)。				評価 評価 達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
3	優良企業顕彰／産業振興課（産業振興公社）	従業員が働きがいをもって働き、また働きがいを高める様々な取り組みによって良好な業績を上げている企業を表彰し、広く内外に紹介します。	いたばし人と未来を創る会社賞 応募企業：8社、表彰企業：6社	Ⓐ
4	中小企業の「一般事業主行動計画」策定支援／産業振興課	産業融資利子補給を利用する中小企業者のうち、一般事業主行動計画策定企業又はいたばし good balance 会社賞受賞企業に対し、利子補給割合を1割優遇加算します。	優遇加算利用実績 一般事業主行動計画策定企業：5件 いたばし good balance 会社賞受賞企業：4件	Ⓐ
5	優良企業認定制度の活用支援及びいたばし good balance 会社賞受賞企業の継続取組支援／契約管財課・男女社会参画課	くるみんマーク（子育てサポート企業）、えるぼしマーク（女性活躍推進企業）等の認定企業や、いたばし good balance 会社賞受賞企業に対して、区の契約における加点評価の仕組みを検討します。	区の総合評価方式による入札において、いたばし good balance 会社賞受賞企業への加点を行う制度により、企業への支援を行った。また、受賞企業が受賞後も継続してワーク・ライフ・バランスを推進していくことができるよう、メールにて企業支援事業等の紹介を行った。 総合評価方式による入札の実施：19件（入札参加企業の内、えるぼしマーク認定企業：3社、いたばし good balance 会社賞受賞企業2社）	Ⓐ
6	経営支援事業／産業振興課（産業振興公社）	社会保険労務士を派遣し、ワーク・ライフ・バランス推進に関する相談、就業規則改正等の助言・指導、企業内研修等を支援します。	社会保険労務士派遣件数：32件	Ⓐ
7	資格取得支援事業／産業振興課（産業振興公社）	勤労者福利共済事業（「ハイレイフいたばし」）において、資格取得講座を実施し、職場内の処遇改善を進めます。	資格取得講座受講者数 宅地建物取引士：28人 ファイナンシャルプランナー3級：47人 日商簿記3級：25人 ITパスポート：24人	Ⓐ

施策2 区役所における職場環境の整備

成果指標No. 4

○重点事業

事業名	No.8 仕事と子育ての両立支援			担当課	人事課
内容	特定事業主行動計画に基づき、仕事と子育ての両立を実現する職場環境の整備を行います。 （男性職員の育児参加の促進／育児休業取得者のいる職場への人的支援／子育て応援BOOK「子育てのススメ」の改訂）				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	子育て応援BOOKの発行 育児休業取得者のいる職場への人的支援等				
令和7年度 実績 【進捗（実績）評価】	育児休業取得者の状況に応じて会計年度任用職員や育児休業代替任期付職員等の充員を行った。妊娠・出産及び子育てに関する休暇制度や各種手続き等をまとめた職員向け情報誌を一部改訂し、令和8年4月1日より新たに取得可能となる休暇制度等の周知と利用促進を図った。				評価 評価 達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評価
9	働き方改革の推進 ／経営改革推進課・ IT推進課・人事課	働き方改革に取り組み、場所に縛られない柔軟な働き方を推進することで、業務効率化や生産性の向上につなげるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	80 課中 71 課がテレワークを1回以上実施した。また、南館501会議室の利用実績を庁内に報告することで同会議室の利用を促進したほか、北館4階のオフィス改革を実施することで業務の効率的な遂行を実現する環境整備を行った。 また、働きやすい職場環境づくりの一環として、板橋区オフィスカジュアル（通称：ItaBiz）の試行を経て、令和8年4月1日から本格導入した。	実

施策3 就労と能力発揮に向けた支援

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
10	再就職等に向けた支援／男女社会参画課・産業振興課・長寿社会推進課	制度・雇用の情報提供や関係機関との連携により、育児・介護等との両立やキャリアブランクに配慮した多様な再就職等の支援を推進します。 （ハローワーク池袋及び東京しごとセンターとの共催セミナー）	【男女社会参画課・産業振興課・ハローワーク】女性のための就職支援セミナー 実施回数：1回（2日間） 参加者数：延べ26人 【男女社会参画課・東京しごと財団】就職支援セミナー 実施回数：1回 参加者数：54人 【東京しごと財団・板橋区（産業振興課）・豊島区】女性応援ジョブフェア～家庭と両立できる企業と出会う！～in 池袋 実施回数：1回 参加者数：67人 【長寿社会推進課・東京しごと財団ほか】就職面接会・セミナー 実施回数：4回 参加者数：延べ247人 【長寿社会推進課・アクティブシニア就業支援センターほか】再就職支援講座・セミナー 実施回数：3回 参加者数：延べ85人 【長寿社会推進課・東京しごと財団・社会福祉協議会・シルバー人材センターほか】シニアの就職活動に役立つ公的就業支援機関の案内	実
11	起業に向けた支援／男女社会参画課・産業振興課	企業活性化センターとの共催による起業家支援セミナー開催やインキュベーション施設の貸出、専門家による支援等を通じて女性の起業を推進します。	【男女社会参画課・産業振興課】 女性の起業入門セミナー 参加者数：延べ46人 【産業振興課】 女性の起業サポートセミナー 参加者数：15人	実

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
12	就職面接会／産業振興課・長寿社会推進課	ハローワーク池袋等との共催で面接会を実施し、就業率の向上を図ります。	【産業振興課】板橋区・ハローワーク池袋共催就職面接会 実施回数：2回 参加者数：36人（延べ面接回数36回） 【長寿社会推進課・東京しごと財団ほか】就職面接会・セミナー 実施回数4回 参加者数：延べ247人 【長寿社会推進課・アクティブシニア就業支援センターほか】再就職支援講座・セミナー 実施回数：3回 参加者数：延べ85人 【長寿社会推進課・東京しごと財団・社会福祉協議会・シルバー人材センターほか】シニアの就職活動に役立つ公的就業支援機関の案内	◎実
13	キャリア・カウンセリング／産業振興課	男女各1名のキャリア・コンサルタントを配置し、就職・再就職・転職活動を進める上での様々な悩みや不安に関する相談を受け付け、自分らしく働くことを支援します。	実施回数：全36回（144枠） 相談人数：69人（女性35人、男性34人）	◎実

行動 2 地域活動・防災活動への多様な担い手の参画促進					行動の評価	
					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
6 / 6 (100%)	達成：3	順調：0	停滞：0	実施済：3	未実施：0	

施策 4 地域活動における意識啓発

○重点事業

成果指標No. 5

事業名	No.14 地域で活躍する女性の支援			担当課	男女社会参画課	
内容	女性が地域で活躍したいという気持ちを後押しできるよう、「いたばしⅠ（あい）カレッジ」等、様々な能力発揮に向けた学びの機会を設けます。また、それをきっかけとして地域で活動する仲間やつながりが形成できるよう支援します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	講座の実施 講座内容の見直し・改善					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	前期「自分時間をつくる！シンプルライフで豊かな暮らし」 参加者数：延べ84人（9月4日～18日の毎週火曜日の3日間） 後期「自分らしく生きるためのマナー・リテラシー向上セミナー」 参加者数：延べ96人（2月12日～26日の毎週木曜日の3日間） 配信動画：106回視聴 いずれも対面での開催とし、グループワークを実施した。				評価 評価語	達成

○重点事業

成果指標No.5

事業名	No.15 地域活動への参加促進			担当課	地域振興課	
内容	女性リーダーの育成と活用のための町会連合会女性部の活動支援を行うとともに、多様な担い手による地域活動参加を促進するための町会・自治会加入促進事業への支援を行います。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	町連女性部会・町連女性部研修会等の実施					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	町会連合会役員数：36人（女性6人、男性30人） 町会、自治会長数：211人（女性17人、男性194人） 町連女性部会 実施回数：1回、参加者数：17人 女性部研修会 実施回数：1回、参加者数：35人				評価 評価語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
16	地域における活動 団体への意識啓発 ／男女社会参画課	地域において活動している団体へ 男女平等参画に関する意識啓発活 動を行います。	避難所運営協議会参加回数：3回 避難所運営協議会において、男女平等参画 の視点を踏まえた避難所運営やアンコン シャス・バイアス等について意識啓発を行 った。	◎ 実

施策5 誰もが尊重される防災対策の推進

成果指標No.5

○重点事業

事業名	No.17 防災リーダー養成講習への女性の参加促進			担当課	地域防災支援課	
内容	避難所運営協議会等における女性参画の促進や男女平等参画の視点を踏まえた防災対策のため、住民防災組織などを対象とした防災リーダー養成講習に女性の参加を推進します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
年度別計画	防災リーダー養成講習の実施					
令和7年度 実績 【進捗（実績）評価】	【リーダー認定者】 女性 34.5%（女性 19 人、男性 36 人） 【防災リーダー入門講習】 仕事等で休日に会場へ来られない方や、育児のため休日参加できない女性からの要望に応え、自宅や外出先など、いつでもどこでも受講できるよう令和4年度から引き続き、防災リーダー養成講習を YouTube 配信にしている。 【区民防災講習防災個別コース】 災害イメージトレーニング講習参加者数：52 人 防災資機材取扱講習参加者数：47 人				評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
18	女性のための災害 対策ハンドブック の運用／男女社会 参画課	女性を対象に、日頃の心構えや災害 時の行動、非常持ち出し袋に追加す べき「女性視点の防災グッズ」を記 したハンドブックを作成・配布する ことで、自助による防災力の向上に つなげていきます。	区内大学の大学祭やアウェアネスリボン キャンペーン、避難所運営協議会等の様々 な場面で配布を行った。また、避難所運営 協議会にて、同ハンドブックを用いながら 説明し、男女平等参画の視点を踏まえた避 難所運営等について意識啓発を行った。 配布数：137 部	⑧実
19	多様性の視点を踏 まえた避難所運営 等の推進／男女社 会参画課・防災危機 管理課・地域防災支 援課	避難所運営協議会等の場で、多様性 に配慮した避難所運営について意 識啓発を行います。また、必要に応 じて避難所運営マニュアルの見直 しを行います。	【男女社会参画課】 避難所運営協議会に参加し、多様性に配慮 した避難所運営や多様なニーズへの対応 について意識啓発を行った。 避難所運営協議会参加回数：3 回 【防災危機管理課】 避難所隊講習会の実施：2 回（7 月 10 日・ 11 日） 【地域防災支援課】 マニュアルの見直しを行い避難所運営協 議会にて、多様性に配慮した避難所運営に ついて、説明を行った。 避難所運営協議会実施：71 回	⑧実

行動3 ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発					行動の評価	
					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
7/7（100%）	達成：1	順調：0	停滞：0	実施済：6	未実施：0	

施策6 幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進

○重点事業

成果指標No.6

事業名	No.20 幼稚園・小学校・中学校での意識啓発			担当課	男女社会参画課 指導室	
内容	幼児・児童・生徒向け啓発ツールを作成し、学校・園と連携して配布することで、男女平等参画意識の向上につなげていきます。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	啓発ツールの作成		啓発ツールの配付		掲載内容の 見直し・改善	
						
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	男女平等参画意識啓発紙芝居「ほんとのきもちは？」(園児向け)、男女平等参画意識啓発リーフレット「たいせつなあなた」(小学生1～4年生向け)及び「ジェンダー平等を実現しよう」(中学生向け)について、使用状況や掲載内容の見直し・改善に向けたアンケート調査を実施した。				評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
21	保育園での意識啓発／男女社会参画課・保育運営課	園児向け啓発ツールを作成し、保育園での活用を促進することで、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を尊重する意識の醸成につなげていきます。	男女平等参画意識啓発紙芝居「ほんとのきもちは？」を各園で活用し、個人の尊重について考える機会を作った。幼児クラスの園児に対し、性別にかかわらず、自分や友だちの思いを認めあうことの大切さを伝えた。	実

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
22	保育士、教職員等への研修の充実／保育運営課・指導室・教育支援センター	保育士、教職員等の意識啓発を進め、男女平等参画に対する知識を身につけることで、園児・児童一人ひとりを尊重した保育・教育を推進します。	【保育運営課：保育士へ研修】 研修回数：1回 研修参加園数：102園 【指導室】 ・東京都が主催する人権教育研究協議会の板橋区立学校園の参加率：100% ・東京都人権尊重教育推進校である紅梅小学校の取組を全小中学校に周知した。 【教育支援センター】 初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の法規等の講習において、多様な個性を尊重し、誰一人取り残さない教育の推進が図れるよう、教員の資質向上を図った。 受講者数：183名	実
23	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業／子育て支援課	中学生が、児童館を利用している乳幼児親子とのふれあいを体験します。また、育児中の親と中学生が、恋愛・結婚・出産から子育てについての意見を交換し、世代間の交流と将来の親育ちを図ります。	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業 参加校：22校（179人）	実
24	中学・高校生の子育て体験事業／保育運営課	区立保育園において、保育士や看護師と一緒に保育体験を行い、園児の成長や発達の状況を学び、子育てに対する喜びを体験することにより、男女が共同して子育てすることの大切さを学ぶことへつなげていきます。	中学生受入人数：96人 高校生受入人数：1人（3日間）	実

施策7 成人期・シニア期における学習機会の提供

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
25	男女平等参画セミナー／男女社会参画課	男女平等参画に関する知識を学べるよう、今日的な課題をテーマとした講座等を実施するとともに、板橋区男女平等参画基本条例理念の普及・啓発活動を行います。	実施回数：5回 参加者数：77人	実
26	壮年期・高齢期における男女平等参画意識の普及啓発／男女社会参画課・生涯学習課	板橋区が開催する様々な講座等において、身近な例から男女平等参画について学び、性別による役割分担意識にとらわれない行動ができるよう普及・啓発活動を行います。	生涯学習課主催の「板橋グリーンカレッジ」において男女社会参画課が推薦した講師によるジェンダー平等、多様性尊重社会をテーマにした講義を実施した。 実施回数：2回 参加者数：110人	実

行動 4 家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備					行動の評価	
					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
23/23（100%）	達成：1	順調：0	停滞：0	実施済：22	未実施：0	

施策8 子育て・介護等に対する支援

成果指標No. 7

○重点事業

事業名	No.27 保育施設の整備			担当課	保育運営課	
内容	「板橋区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各年度の供給目標量を確保するとともに、待機児童の解消をめざします。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	認可保育所の 整備 2施設	認可保育所の 整備 2施設	認可保育所の 整備 2施設	認可保育所の 整備 2施設		
令和7年度 実績 【進捗（実績）評価】	認可保育所の整備 2施設 幼保連携型認定こども園の整備 1施設 (令和8年4月1日 待機児童数：35人)				評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
28	病児・病後児保育／保育サービス課	病児又は病後児（病気の回復期にある児童）で、医療機関による入院加療等の必要はないが、安静を要するために保育園や幼稚園に通園できない時に、区が委託する医療機関等で保育を行います。	1日の受け入れ可能数：27人 施設数：5か所 利用率：40.3%	Ⓐ
29	延長保育／保育運営課・保育サービス課	就労等の理由により保育が困難な保護者の就労を支援するため、公・私立保育所において、通常保育時間外の保育を行います。	【保育運営課】 実施園：28園（公立） 【保育サービス課】 実施園：108園（私立認可のみ）	Ⓐ

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
30	一時預かり事業／保育運営課・保育サービス課・学務課	保護者の育児負担軽減と社会参画の機会を安定して確保するため、保育園・幼稚園における預かり保育の充実に努めていきます。	【保育運営課】 実施園：2園（公立） 利用人数：1,218人 【保育サービス課】 実施園：23園（小規模） 利用人数：128人 実施園：8園（私立認可） 利用人数：2,016人 【学務課】 預かり保育実施園（11時間）：31園中 18園 利用人数：延べ 221,945人	実
31	ファミリー・サポート・センター事業／支援課	保護者の社会参画の機会を確保するため、保護者に代わって短時間の育児援助を行う区民（援助会員）と保護者（利用会員）を結び、育児支援を行います。	利用会員数：8,879人 援助会員数：196人 利用件数：延べ 4,345件	実
32	板橋区放課後対策事業「あいキッズ」／地域教育力推進課	区内区立全小学校において、放課後の子どもの安心・安全な居場所を確保することで、保護者の仕事等と子育ての両立支援を推進します。	登録児童数：22,168人 利用人数：延べ 1,442,703人 利用者満足度調査：93.5% （「満足」「どちらかといえば満足」の合計）	実
33	子育て相談／子育て支援課	児童館において、保護者の子育てに関する悩みや不安を解消・軽減するために相談に応じます。	子育て相談件数：47,880件	実
34	地域密着型サービスの整備／介護保険課	介護保険サービスの利用実績、高齢者人口の推移、認知症高齢者数の推計等に基づき、介護保険事業計画の策定を通じて必要な整備数を決定します。 計画に基づいて地域密着型サービスの拠点施設の整備・運営を行う事業者に対し、整備費の助成を行います。	整備費助成施設：5施設	実

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
35	地域包括支援センター（おとしより相談センター）の充実／おとしより保健福祉センター	地域包括ケアの連携拠点として、地域包括支援センター（おとしより相談センター）の業務が多様化しているため、各センターへの個別ヒアリング等を通して把握した内容を評価分析し、さらなる業務改善・人員の配置基準について随時検討を実施していきます。 各センターが実施する人員の確保・育成に資するよう、業務の適正化を図ることで、地域の特性に合わせた運営を支援していきます。	ヒアリングの実施回数：19回（各センター1回実施） 相談実績 相談件数：116,495件 個別ヒアリング等を通して地域包括支援センターの業務課題等を整理し、委託仕様内容やセンターの事業評価指標に反映させることで、より円滑な運営につながるよう検討した。	実
36	認知症の方や介護家族を支える地域の仕組みづくり／おとしより保健福祉センター	地域で暮らす人も働く人も認知症への理解を深め、共に支え合う地域づくりを進めるとともに、認知症の方の健康と自立した活動を支え、適切な医療や介護、福祉につながり続けることのできる仕組みづくりや、本人も家族もいきいきと暮らし、活躍できる社会の実現をめざし、認知症施策推進大綱に沿った施策を着実に実施していきます。	認知症サポーター養成講座 実施回数：68回 養成人数：1,913人（女性1,232人、男性：681人） キャラバン・メイト養成講座 実施回数：1回 養成人数：40人 認知症サポーターフレンドリー講座（令和5年度よりステップアップ講座に統合） 実施回数：0回 参加者数：0人 認知症サポーターステップアップ講座 実施回数：1回 参加者数：28人 キャラバン・メイト連絡会 実施回数：1回 参加者数：23人 認知症サポーターのひろば 実施回数：11回 延べ参加者数：87人（男性：31人、女性：56人） 認知症の方を介護する家族のための交流会 実施回数：78回 延べ参加者数：768人 認知症の方を介護する家族のための講座 実施回数：8回 参加者数：延べ272人（男性：76人、女性：196人）	実

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
37	家族のための介護講座／おとしより保健福祉センター	家族を介護している方、今後介護するかもしれない方、介護に興味のある方を対象に、介護に関する実習を中心とした講座を実施します。	すぐに役立つ介護講座 実施回数：9回 参加者数：延べ88人（男性：20人、女性：68人）	Ⓐ
38	障がい者福祉センター各種セミナー／障がい政策課	障がいのある方やその家族、支援者、介護者、一般の方を対象に、様々なニーズに対応したセミナーを開催します。	高次脳機能障がいセミナーや精神障がいセミナー、障害者差別解消法セミナー等を実施した。 実施回数：7回 参加者数：119人 配信動画：313回視聴	Ⓐ
39	介護離職防止のための情報提供／男女社会参画課	家族の介護を抱えている労働者が仕事と介護を両立できるよう制度の周知や情報提供を実施します。	介護離職防止について、ジェンダー平等の視点から介護負担の軽減について意識啓発するセミナーを実施した。 参加者数：11人	Ⓐ

施策9 社会参画の促進に向けた支援

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
40	社会参画の促進に向けた情報提供／地域振興課	地域社会における社会貢献活動を促進するため、多様な広報媒体を活用して様々な情報提供を行います。	区の施策・事業に関する情報提供 区掲示板ポスター：114件 公衆浴場ポスター：70件 回覧版チラシ：192件	Ⓐ
41	育児期女性に対する支援／男女社会参画課	育児中の女性に寄り添いながら未来の自分に対して抱える悩みや不安等の相談に応じるとともに、社会参画に対して前向きに考えるためのきっかけを提供していきます。	いたばしI（あい）カレッジ 子育てママの未来計画：1回（4日間） 参加者数：延べ129人	Ⓐ
42	社会参画しやすい環境整備の推進／障がい政策課・生涯学習課	身体障がい者及び知的障がい者（1歳以上65歳未満）の一時預かりや、乳幼児の一時保育者派遣を行い、区の実施する講座や会議等に安心して参加できる環境を整備します。	【障がい政策課】 赤塚ホーム利用件数 緊急保護事業：122件 短期入所事業：163件 ※他の事由含む 【生涯学習課】 保育者派遣回数：100回 保育者派遣人数：延べ261人	Ⓐ

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
43	おでかけマップの管理・充実／障がい政策課	高齢者、子育て世代、外国人、障がい者などを対象に、赤ちゃんの駅やだれでもトイレの情報などを掲載した「おでかけマップ」を管理・運営することで、すべての人の社会参加を促します。	「どこでも誰でもおでかけマップ」の更新件数 区立施設：58件	Ⓐ
44	女性福祉資金／生活支援課	女性が経済的・社会的に自立するために必要な支援（貸付）を行います。	貸付実績：0件、0円	Ⓐ
45	福祉総合相談／福祉課	あらゆる福祉相談を一つの窓口で受け付けることで、内容に応じた的確迅速な支援を行い、問題を解決することにより生活の安定を図ります。	相談件数：23,175件	Ⓐ
46	ひとり親家庭への経済的支援／生活支援課・子育て支援課	母子及び父子家庭の方に対し、経済的自立と安定した生活に向け、貸付や各手当を支給することにより、ひとり親家庭等の経済の安定に向けた支援を図ります。 （母子及び父子福祉資金、児童扶養手当及び児童育成手当の支給）	【生活支援課】 母子及び父子福祉資金 貸付実績：95件、66,542,112円 【子育て支援課】 児童扶養手当及び児童育成手当の支給 児童扶養手当受給者数：2,702人 児童育成手当受給者数：3,772人	Ⓐ
47	ひとり親家庭の生活安定に向けた支援／生活支援課・福祉課	就労や一時的な疾病などにより、家事や育児に支障があるひとり親家庭に対して、ホームヘルパーを派遣するとともに、生活安定に向けた資格取得訓練費の助成や策定員によるプログラムに基づいた、自立に向けた支援を行います。 （ひとり親家庭自立支援給付金助成事業、母子・父子自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭ホームヘルプサービス）	【生活支援課】 ひとり親家庭ホームヘルプサービス 実利用世帯数：8世帯 利用時間数：延べ1,074時間 ひとり親家庭自立支援訓練費助成事業 教育訓練給付金支給件数：10人 高等職業訓練促進給付金等支給件数：19件 高卒認定試験合格支援事業支給件数：0件 母子・父子自立支援プログラム策定事業 プログラム策定件数：30件 【福祉課】 ひとり親家庭の個々の生活状況に合わせて、必要な施策を案内し、生活安定に向けた支援を行った。	Ⓐ

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
48	母子生活支援施設の運営／生活支援課・福祉課	対象となる母子世帯等の生活の安定と自立に向けた日常生活の支援、及び児童の健全育成に対する支援を行うとともに、退所後も母子が自立して生活を送れるよう支援します。	【生活支援課】 月初在籍世帯数：延べ 219 世帯 月初在籍世帯員数：延べ 522 人 【福祉課】 入所を支援するとともに、入所後も必要に応じて施設と連携し、入所者の自立に向けた支援を行った。	実
49	高齢者等世帯住宅情報ネットワーク／住宅政策課	住宅の確保が困難なひとり親世帯等に対し、民間賃貸住宅の情報提供を行います。	協力不動産店での成約世帯数 ※（）は「ひとり親」世帯数 総数：1,267 件（42 件） うち新規成約数：97 件（7 件） うち更新成約数：1,170 件（35 件）	実

行動 5 生活の場における行動変容の促進					行動の評価	
					90%以上	
					A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
6 / 6 (100%)	達成：2	順調：0	停滞：0	実施済：4	未実施：0	

施策 10 多様なロールモデルや選択肢の提示

成果指標No. 8

○重点事業

事業名	No.50 「(仮称) 多様性の視点を踏まえた広報物作成の指針」の作成			担当課	政策企画課 男女社会参画課	
内容	多様な家族像・女性像・男性像が社会に浸透していくよう、各課においてポスターやチラシを作成する際の留意点をまとめた指針を作成し、活用を促進します。					
年度別計画	令和3年度 (2021 年度)	令和4 年度 (2022 年度)	令和5 年度 (2023 年度)	令和6 年度 (2024 年度)	令和7 年度 (2025 年度)	
	指針の作成	指針の周知・指針に基づく提案 魅力発信サポート事業等での活用・実例の紹介				
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	新規採用職員研修(修了者186人)、窓口力向上研修(修了者82人)において、「多様性の視点を踏まえた広報物作成ガイドライン」の周知を行うとともに、区職員向け発行紙「男女平等参画推進ニュース」に紹介記事を掲載した。また、D&I 出前講座において、参加者(25人)に配布し多様性の視点に關しての啓発を行った。				評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
51	ケア労働に関する 様々なサービスの 情報提供／男女社 会参画課	ケア労働をひとりで抱え込まない よう、様々なサービスの情報提供を 実施します。	ケア労働の負担軽減について、ジェンダー 平等の視点から意識啓発するセミナーを 実施した。 参加者数：11人	◎実

施策 11 男性の家事・育児・介護の実践促進

○重点事業

成果指標No.8

事業名	No.52 男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座			担当課	男女社会参画課	
内容	男性の家事・育児・介護をサポートするため、実践的なスキルを身につけるための講座を実施します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	講座の実施 講座内容の見直し・改善					
令和7年度 実績 【進捗（実績）評価】	いたばしパパ月間（10月）」期間中に「いたばしⅠ（あい）カレッジ男性版」及び「男女平等参画セミナー」を実施した。 「家事シェアから学ぶ、家族とともに豊かな人生を送るコミュニケーション力」参加者数：延べ11人（配信動画：66回視聴） 「パパのための子育てセミナー実践編」参加者数：8人				評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 進捗（実績）評価】	評価評語
53	いたばしパパ月間 ／男女社会参画課	10月を「いたばしパパ月間」と設定し、各所管課や区内団体が実施している「父子対象事業」を可能な限り集中的に実施するとともに、育児に関する講座・セミナーや啓発イベントを開催する等、多角的な取組により男性の子育てを応援していきます。また、より効果的な推進のために庁外関係機関との連携強化を図っていきます。	講座：No. 52 参照 展示：区内商業施設・本庁舎プロモーションコーナーにて実施した。 イベント：区内団体協力事業及び育児カードゲーム「カジークジー」体験会を実施した（参加者数：12人）。 その他の啓発：広報いたばしでの啓発記事掲載及びホームページでの父子対象事業一体的周知及び区内企業の取組紹介をした。	⑤
54	パパと一緒にあそぼ！【イクメン講座】／子育て支援課	児童館において、父親向けに親子のふれあい遊びや、父親同士が交流する機会をつくることにより、育児の楽しさ・大切さや、育児に必要な知識と家庭力アップの方法を学ぶ場を提供します。	参加者数：1,650人	⑤
55	親の一日保育士体験／保育運営課	各保育園で、保護者が1日“保育士”となって園での生活を体験することで、育児に対する視野を広げ、子育ての楽しさを再発見してもらい、仕事と子育ての両立支援につなげます。	参加者数：1,718人 (うち父親参加者数 431人)	⑤

行動 6 意思決定過程における男女バランスの均衡					行動の評価
					90%以上 A
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
5 / 5 (100%)	達成 : 2	順調 : 0	停滞 : 0	実施済 : 3	未実施 : 0

施策 12 各種審議会等における幅広い人材の活用

○重点事業

成果指標No. 9

事業名	No.56 委員選定プロセスの改善			担当課	男女社会参画課 (庁内連携)	
内容	委員の選定プロセスに関して、各課とヒアリングを行って実態を把握した上で、選定に関する具体的手法を明記したガイドラインを作成し、全庁的に周知します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	各課ヒアリングの実施 ガイドラインの作成		ガイドラインに基づく運用			
						
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	令和5年3月に策定した「付属機関等の委員選定に関するガイドライン」に基づき、2会議体にヒアリングを実施した。また、会議体の新規設置に係る協議を2件対応し、女性委員比率の向上を図った。				評価 評価語	達成

施策 13 管理監督職をめざす女性職員の活躍促進

○重点事業

成果指標No.10

事業名	No.57 女性職員のキャリア形成支援			担当課	人事課 男女社会参画課	
内容	女性職員のキャリア形成支援に向けた講演会・研修等を実施するとともに、多様な働き方についての理解の促進及び昇任意欲の向上を図ります。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	女性のキャリア形成支援 多様な働き方に関する講演会や研修の実施					
						
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	自身のキャリアを明確にするとともに、「互いの価値観を知る」こと、「部下のキャリア支援」の重要性を再認識するなど、「誰もが働きやすい職場づくり」をめざすために必要なスキルと姿勢を学ぶ研修を実施した。また、昇任時の年収推移及び生涯年収をまとめた賃金シミュレーション資料を作成し、給与面からのキャリアパスを可視化することで、職員の昇任意欲と長期的なキャリア形成への意識醸成を図った。				評価 評価語	達成

	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
58	女性職員の人事異動上の配慮／人事課	政策立案、議会対応、組織人員体制の調整が経験できるポストに積極的に女性職員を配置するよう配慮します。	企画調整や予算配当、組織人員体制の調整を行うポストに女性職員を配置した。	ⓐ

施策 14 職員の理解の促進

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
59	男女平等参画のための意識啓発／男女社会参画課	職員向けの情報紙を定期的に発行するなど、男女平等参画に関する情報を発信し、意識啓発を行います。	職員向けの情報誌として、庁内のダイバーシティ＆インクルージョンに関わる取組を紹介する「D&I 通信」、男女平等に関わるテーマを広く取り上げる「男女平等参画推進 NEWS」を発行した。	ⓐ
60	定期的な男女平等参画意識の点検／男女社会参画課	男女平等参画に関する職員の意識を把握するため、定期的に点検・調査を実施して啓発の効果測定を行います。	職員ポータルアンケート機能を利用し、全職員を対象とした「男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート調査」を実施した。 回答者数：334 人	ⓐ

めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」					評価 90%以上 A
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
25/25 (100%)	達成：8	順調：1	停滞：0	実施済：16	未実施：0

計画最終年度である令和7年度は、「板橋区パートナーシップ宣誓制度（No.74「パートナーシップ導入検討」）」において、宣誓者が利用できるサービスの拡充に努めた結果、24事業（制度開始時は11事業）まで拡大した。なお、令和7年度の宣誓組数は12組（令和7年度末現在32組）となっている。さらに、No.78「理解を深めるための啓発」では、パートナーシップ宣誓制度についての周知に加え、性の多様性に関する理解促進のための展示【図3】を区役所1階イベントスクエアで実施した。

このほか、No.82「区民との協働で進める男女平等参画意識づくり」では、登録団体や区民との協働により、区民協働企画講座【図4】やあいサロン、いたばし男女平等フォーラムを通じて、男女平等参画社会の実現に向けた企画・講座等を実施した。これらの取組により、重点事業以外の計画事業はすべて実施済、重点事業についてもすべてが年度別計画を「達成」または「順調」となった。

成果指標については、No.12「ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数」について、前年度より40人増加し、計画策定時より数値が改善となった。また、No.15「身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、『これまでと変わりなく接することができる』と回答した人の割合」について、職員の割合が前年度より増加し、家族の場合・友人や同僚等の場合のいずれも8割を超える結果となった。一方で、No.16「男女平等推進センター登録団体数」については、団体数増加に向けた取組を実施した結果、新規登録があったものの活動継続が困難になった団体も同数あったため、結果的に登録団体数に変更は生じなかった。

次期計画においても、パートナーシップ宣誓制度のサービス拡充や性の多様性に関する周知啓発、登録団体や区民との協働・連携による男女平等参画に向けた企画等を通じて、多様性と包摂性に溢れた持続可能な成長社会の実現に向けた取組を強化していく。



【図3】 No.78 理解を深めるための啓発
性の多様性に関する理解促進の展示
(一部抜粋)

税・社会保険制度にひそむジェンダーバイアス

ご存じでしたか？
税金も年金も働き方次第でまるで違ってしまったり！
昭和の時代の男女間の収入格差を前提に作られた女性の老後の安心のための制度が、
今では女性の活躍を阻む足かせに？？
一緒に考えてみませんか？

講演
近藤絢子さん

2025年
12月13日(土)
14:00-16:00(開場13:30)
グリーンホール 601 会議室にて

【図4】 No.82 区民との協働で進める男女平等参画意識づくり
区民協働企画講座「税・社会保険制度にひそむジェンダーバイアス」周知用チラシ(一部抜粋)

行動 7					行動の評価	
ダイバーシティ＆インクルージョンの理解促進					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
13/13（100%）	達成：3	順調：1	停滞：0	実施済：9	未実施：0	

施策 15 個の多様性に関する積極的な情報発信

○重点事業

成果指標No.11

事業名	No.61 ダイバーシティフェア			担当課	男女社会参画課 (庁内連携)	
内容	関係部署と連携してダイバーシティフェアを開催し、D＆Iの考え方の浸透、理解促進を図ります。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	フェアの実施 実施内容の見直し・改善					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	1月5日～9日に本庁舎イベントスクエアにてダイバーシティフェアを開催し、関係各課の多様性に関する取組についてパネル展示等を行った。またダイバーシティフェア内企画としてLGBTセミナーを実施した(事業No.78参照)。参加者数：15人				評価 評価語	達成

成果指標No.11

事業名	No.62 ダイバーシティ＆インクルージョン出前講座の実施			担当課	男女社会参画課 生涯学習課	
内容	区民や地域活動団体・事業者を対象に、区の出前講座を活用して、学習会の場に区職員を講師として派遣し、D＆Iについて理解してもらえるような機会を提供します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	講座内容の 決定	講座の実施 講座内容の見直し・改善				
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	区内大学からの依頼を受け、「多様な性のあり方について」(参加者数：11人)と「板橋区のダイバーシティ＆インクルージョンに関する政策と取組について」(参加者数：14人)というテーマで出前講座を行った。 また、YouTubeにおいて、ダイバーシティ＆インクルージョン出前講座の内容を簡潔にまとめたダイジェスト版動画の配信を行った。 配信動画：62回視聴(年度内視聴回数)				評価 評価	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
63	ダイバーシティ & インクルージョンに関する展示の実施／男女社会参画課	板橋区が実施する様々なイベントにおいて、D & I の理解促進に向けた展示を行うことで、広く啓発を行います。	板橋区民まつりにて、ダイバーシティ & インクルージョンや板橋区パートナーシップ宣誓制度に関する展示を実施し、レインボーリボンストラップを配布した。 配布数：89 個	⑤
64	多文化共生推進イベント等の開催／文化・国際交流課・（公財）板橋区文化・国際交流財団	異なる文化に対する理解を深める講座や、多文化共生や国際理解をテーマにした講演会等を実施します。	・日本語スピーチ大会 実施回数：1 回 参加者数：35 人 来場者数：203 人 オンライン視聴：64 回 多文化紹介事業 ・外国人のための日本伝統芸能鑑賞会 実施回数：1 回 参加者数：15 人 ・外国人のための初めての日本舞踊講座 実施回数：4 回 参加者数：14 人 ・バーベキュー国際交流イベント（雨天中止）	⑤
65	障がい者理解促進事業／障がい政策課	障がい者当事者を講師とした福祉体験学習などを通じて、障がいに対する区民の理解を深めつつ、交流の場を広げ、地域におけるノーマライゼーションの普及、促進を図ります。	福祉体験学習回数：27 回 区民交流回数：3 回 研修会実施回数：1 回	⑤

施策 16 多様な人々の社会参画に向けた環境整備

○重点事業

成果指標No.12

事業名	No.66 障がい者の就労促進				担当課	障がい政策課
内容	ハート・ワークにおいて、区内の障がい者に就労を促し、能力開発を支援しつつ、一般就労とその後の職場定着を支援します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	新規就職者実績 110人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 115人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 120人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 125人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 130人 (年齢別実人数)	
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	新規就職者実績者数：106人 精神保健に関する相談員及び地域開拓促進コーディネーターの増員による就労支援体制の強化により、前年度から40人増加し106人となった。令和7年度は、計画130人に対して達成率81.5%となり、令和6年度までの達成率69.4%（累計326人/計画470人）から10%以上増加する結果となった。				評価 評語	順調

成果指標No.13

事業名	No.67 健診の受診促進のための意識啓発				担当課	国保年金課 健康推進課
内容	区ホームページや町会回覧、広報いたばし等で区民一般健康診査及び国民健康保険特定健康診査の周知や受診勧奨を行います。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	健診の周知・受診勧奨					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	区HP、町内回覧、ポスター、広報いたばし等を利用し、周知に努めた。また、国民健康保険特定健康診査について、はがき・電話により未受診者等への受診勧奨を実施した。 受診の動機付けや受診率の向上を図るため、いた Pay 健幸ポイントに、健診受診状況などを入力するとポイントが付与される機能を追加した。				評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
68	多言語の情報提供／文化・国際交流課	区の様々な情報（区紹介冊子や防災パンフレット等）を多言語化し、作成・配布することにより、区を訪れる外国人や地域で暮らす外国人が過ごしやすい環境を整備します。	「Welcome to いたばし」チラシ発行部数 5,000 部 戸籍住民課や区民事務所などで、転入された外国人の方に対し配布を行った。	⑤
69	国際理解教育の授業の実施／文化・国際交流課・(公財)板橋区文化・国際交流財団	区内在住の外国人が、自国の文化・習慣を紹介する授業を実施することにより、地域の子どもたちとの交流を図ります。	小学校 派遣回数：6回 参加者数：309人 中学校 派遣回数：4回 参加者数：559人 あいキッズ 派遣回数：9回 参加者数：344人	⑤
70	外国人の防災訓練への参加促進／文化・国際交流課・(公財)板橋区文化・国際交流財団	防災訓練に外国人が参加しやすいように通訳ボランティアを配置したり、広報活動を多言語で行うなどの工夫をします。	外国人留学生防災訓練 雨天中止のため防災ガイドブックの配布のみ 配布数：28部	⑤
71	シニア世代活動支援プロジェクトの推進／長寿社会推進課	シニア世代の社会活動を促進することで、生きがいの助長と健康の維持・増進を支援するとともに、地域社会を支える活動の担い手づくりを進めます。	絵本読み聞かせ講座 参加者数：45人 フレイル予防事業 ・フレイルチェック測定会 参加者数：417人 ・フレイルサポーター養成講座 参加者数：25人	⑤

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
72	スポーツへの参加 機会充実／スポーツ 振興課	すべての区民がスポーツに 親しむことができるよう機 会の充実を図ります。	板橋 City マラソン参加者数：11,550 人 板橋ウォーキング大会参加者数：1,123 人 高齢者スポーツ大学参加者数：57 人 バレーボール教室参加者数：88 人 スポーツフェスティバル in 板橋参加者数： 14,990 人 ユニバーサルスポーツ体験会参加者数：1,060 人	Ⓐ
73	ユニバーサルデザ インガイドライン の更新／障がい政 策課	区、区民、地域活動団体、事 業者が配慮すべきユニバー サルデザインの項目をまと めた「板橋区ユニバーサル デザインガイドライン」に ついて、新しく確立された 配慮事項や技術の進歩、ニ ーズの変化などによるノウ ハウの蓄積等を踏まえ、常 に見直しを図り、最新情報 に更新・公開することで、ユ ニバーサルデザインの意識 啓発と行動変容を促しま す。	区ホームページに最新の「板橋区ユニバーサルデザ インガイドライン」を公開し、ユニバーサルデザイ ンの意識啓発と行動変容を促した。	Ⓐ

行動 8 性的マイノリティへの支援					行動の評価	
					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
7/7（100%）	達成：3	順調：0	停滞：0	実施済：4	未実施：0	

施策 17 生活上の困難の解消

○重点事業

成果指標No.14

事業名	No.74 パートナーシップ制度の導入検討			担当課	男女社会参画課 (庁内連携)	
内容	性的指向や性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と暮らしていくことを支援するため、パートナーシップ制度に関する調査・調整を進めます。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	導入に向けた検討・調整		検討結果に基づく取組の実施			
						
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	10月27日から31日にかけて、「板橋区パートナーシップ宣誓制度」に関するPR展示を区役所本庁舎1階のイベントスクエアにて実施し、制度の趣旨や内容に関する周知を行った。宣誓件数：12件				評価 評価	達成

成果指標No.15

事業名	No.75 「(仮称) 性自認及び性的指向に関する職員向けハンドブック」の策定			担当課	男女社会参画課	
内容	区職員として必要な正しい知識、窓口等での接遇、職場の同僚などへの配慮等について記載したハンドブックを作成します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	作成	配付・周知 内容の見直し				
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	新任合同研修(修了者数:186人)、窓口力向上研修(修了者数:82人)において、「多様な性に関する職員ハンドブック」に基づき、窓口や電話対応時の留意事項などに関する研修を実施した。				評価 評価	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
76	窓口等での配慮／ 男女社会参画課 (庁内連携)	各種申請手続きや講座・イベント等の参加申込の際、特に性別の区分について尋ねる必要がない場合には記載を求めないよう周知します。	「D&I 通信 2025」において、厚生労働省による履歴書様式の見直し事例の紹介を交えて、申請書等において性別について尋ねる必要がない場合には記載を求めないよう改めて周知を行った。	◎実

施策 18 相談体制の確立

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
77	性的マイノリティに関する相談の実施／男女社会参画課	性的マイノリティの方が不安なく相談できる体制を整備します。	男女平等推進センター相談室における総合相談の内、性的マイノリティに関する相談件数：8件 (電話・チャット(LINE)相談件数)	◎実

施策 19 性の多様性に関する理解の促進

○重点事業

成果指標No.15

事業名	No.78 理解を深めるための啓発			担当課	男女社会参画課	
内容	情報誌等での情報発信や、講座・イベント等の実施を通じて、性の多様性を理解し、性的マイノリティへの理解を深めていきます。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	多様な媒体での情報発信 講座・イベント等の実施					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	板橋区民まつりにて、パートナーシップ宣誓制度の周知と併せて、性の多様性に関する展示及びレインボーリボンの配布を行った。併せて、大学祭や避難所運営協議会、デートDV防止出前講座等においてもレインボーリボンの配布を行った。また、性の多様性や性的マイノリティについての理解促進を目的として、ダイバーシティフェア内の企画としてLGBTセミナーを開催した。 テーマ「誰もが自分らしく生きられる社会へ～ALLY(アライ)の視点で考える性の多様性～」参加者数：15人(オンライン開催)				評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
79	教職員等による国 や都の資料の活用 ／指導室	教職員等が性的マイノリティの 児童・生徒に適切な対応ができ るよう、国や東京都の資料を活 用します。	「人権教育プログラム（学校教育編）令和7年 3月 東京都教育委員会」を全校園に送付し、 学校における人権教育の充実を図った。	⑧実
80	区職員に対する意 識啓発／人事課・男 女社会参画課	区職員に対し、性的マイノリテ ィに関する研修等を通じた意識 啓発を行い、「アライ（理解者）」 を増やしていきます。	性的マイノリティに関する研修を新任合同研 修（修了者数：186 人）、窓口力向上研修（修 了者数：82 人）に対し、「多様な性に関する職 員ハンドブック」、「多様性の視点を踏まえた 広報物作成ガイドライン」、レインボーリボン を配布し、アライ（理解者）を増やす取組を行 った。	⑧実

行動 9 男女平等推進センターの機能の充実					行動の評価	
					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
5/5（100%）	達成：2	順調：0	停滞：0	実施済：3	未実施：0	

施策 20 区民との協働推進

○重点事業

成果指標No.16

事業名	No.81 男女平等推進センター登録団体との連携促進			担当課	男女社会参画課	
内容	男女平等参画施策をより効果的に推進していくため、登録団体増加に向けた積極的な活動を行うとともに、登録団体との事業共催等により連携を促進していきます。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	共催事業の実施 団体増加に向けた広報活動					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	男女平等推進センター登録団体の認知度向上や、団体数・利用者数を増やすため、登録団体が主体となって企画・運営する講座内容と団体の活動紹介を SNS で周知した。また、セミナーやイベント展示において、登録団体加入の周知を行った結果、新規登録があったものの、活動継続が困難になった団体も同数あったため、結果的に登録団体数に変更は生じなかった。また、令和7年度から本庁舎イベントスクエアにおいて、団体と協働でイベントを実施し、活動紹介等を行った。 共催事業：事業No.82 参照				評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
82	区民との協働で 進める男女平等 参画意識づくり ／男女社会参画 課	男女平等参画社会実現に 向けた機運醸成と男女平 等参画推進を行う団体の 育成を目的として、区民主 体で企画・運営する講座の 支援や、区民との協働事業 を実施します。	○区民協働企画講座 公募により選定した団体との協働によりセミナーを実施した。 実施回数：3回 参加者数：延べ 107 人（オンライン参加者数 21 人を含む） 配信動画：93 回視聴 ○あいサロン 男女平等推進センター登録団体の協力により、男女平等参画を意識する「きっかけづくり」と「仲間づくり」の場を提供した。 実施回数：9回 参加者数：述べ 117 人 ○いたばし男女平等フォーラム 板橋区男女平等参画基本条例の理念に基づく男女平等参画啓発事業を区民の運営メンバーとともに企画・実施した。 参加者数：延べ 363 人	実
83	「センターだより」の発行／男女 社会参画課	区と公募区民との協働で、 男女平等参画に関する情 報誌を企画・編集・発行し ます。	発行部数：5,000 部 No.31 『自分らしさ』って、なんだろう？～Who I Am～』	実

施策 21 相談事業の充実

○重点事業

成果指標No.17

事業名	No.84 相談を必要とする人に情報が届く仕組みづくり			担当課	男女社会参画課	
内容	情報誌やホームページによる周知だけでなく、相談を必要としている人へ情報が届くよう仕組みづくりを進めます。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	案内カード設置場所の拡充 関連部署・団体との連携 SNS等での周知の強化					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	避難所運営協議会や「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)における啓発展示等において、パープルリボンを配布し相談窓口の周知を行った。また、周知チラシも内容を更新し、更新版のチラシを区立施設や区内医師会所属病院(364か所)へ送付した。加えて、課のSNSにて相談窓口の周知を行い、周知を強化した。				評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
85	相談体制の充実／ 男女社会参画課	誰もが気軽に相談を受けることができるようにするとともに、多様化・複雑化する相談内容に的確に対応できる体制を整備します。	【男女平等推進センター相談室】 総合相談(電話・面談):1,196件(内、DV相談:275件、子育てママのための個別相談:26件など)、総合相談(チャット(LINE)):204件(内、DV相談:31件など)、DV専門相談:53件、フェミニスト相談:0件 チャット相談については、令和7年度よりLINE相談にリニューアルし、電話や面談では心理的負担が大きいと感じる方でも相談や支援につながるができる体制を整備した。また、多様化するニーズに対応するため、男性及び性的マイノリティの方からの面談相談を開始するなど、さらなる相談体制の整備に努めた。ほか、相談室全体で、多様化・複雑化する相談内容に的確に対応できるよう、委託事業者との定例会、事例検討会、マニュアルの見直し等を実施した。	実

めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」			評価	
			100%	90%以上 A
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳			
	重点事業			重点事業以外の計画事業
35/35 (100%)	達成：6	順調：0	停滞：0	実施済：29 未実施：0

計画最終年度である令和7年度は、No.86「中学生向けデートDV防止教育【図5】」について、「デートDV防止出前講座」を計7校に実施し、1,000人を超える生徒に啓発を行った。このほか、No.94「配暴センターにおける相談体制の拡充」において、より気軽に相談や支援につながるができるようチャット相談をLINE相談へリニューアルしたことに加え【図6】、多様化するニーズに対応するため男性からの面談相談を開始するなど、さらなる相談体制の整備に努めた。これらの取組により、35ある計画事業がすべて達成・実施済となり、重点事業についてもすべてが年度別計画を達成する結果となった。

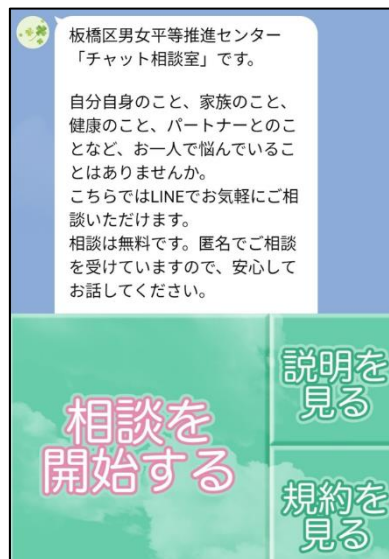
成果指標については、No.19「区立中学校におけるデートDV防止出前講座」について、令和7年度の取組により「全区立中学校で開催」との目標を達成した。また、No.24「区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数」について、乳がん検診・子宮がん検診共に前年度より2,000人弱増加し、計画策定時より増加する結果となった。

DVや性暴力、ハラスメント等を根絶していくためには、多様な相談の選択肢を確保し、早期に相談や支援につながる環境を整備していく必要がある。さらに、若年層への教育や啓発、相談機関の認知度を上げていく取組も重要である。

次期計画においても、幅広い年代が参加する区の各種イベント等を活用し、引き続き、若年層への教育・啓発や相談窓口の周知強化に取り組んでいく。



【図5】No.86 中学生向けデートDV防止教育
「デートDV防止出前講座」資料（一部抜粋）



【図6】No.94 配暴センターにおける相談体制の拡充
「チャット相談室」受付画面（一部抜粋）

行動 10 DVの未然防止と早期発見					行動の評価	
					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
8 / 8 (100%)	達成：2	順調：0	停滞：0	実施済：6	未実施：0	

施策 22 若年者等への教育・啓発

○重点事業

成果指標No.18・19

事業名	No.86 中学生向けデート DV 防止教育			担当課	男女社会参画課	
内容	区内の中学校での出前講座等、若年者のデート DV 防止に関する教育を実施します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	講座の実施 講座内容の見直し・改善					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	区立中学校7校で、9学年生を対象に「デート DV 防止出前講座」を実施した。(高島第三中学校、志村第三中学校、板橋第二中学校、中台中学校、高島第二中学校、加賀中学校、板橋第三中学校) 参加者数：1,001人				評価 評語	達成

成果指標No.20

事業名	No.87 若年層に向けた予防啓発				担当課	男女社会参画課	
内容	大学祭、成人式等におけるデート DV 防止に関する冊子の配布等、若年層に向けた啓発を行います。						
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
	冊子の配付等啓発の実施 啓発内容の見直し・改善						
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	【大学祭】淑徳大学・大東文化大学では、デート DV 防止に関するパネル展示とパンフレットやパープルリボンの配布を行い、若年層に向けた啓発を行った。また、東京家政大学にはパンフレット配布を依頼し、日本大学(医学部)には他課との連携によりパンフレットやパープルリボンの配布を行った。 【二十歳のつとめ】区の特設サイトにて、デート DV 防止に関する周知・啓発を行った。				評価 評語	達成	

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
88	地域の各種団体に対する啓発／男女社会参画課	DV 防止に関する基礎知識や相談窓口について、地域の各種団体に向けた啓発を行います。	避難所運営協議会にて災害時には暴力のリスクが高まることや避難所での加害者による詮索の注意点等について説明するとともに、パープルリボンストラップを配布し、DV 相談窓口を周知した。 参加回数：3 回 パープルリボンストラップ配布数：58 個	⑤
89	女性に対する暴力防止運動／男女社会参画課	女性に対する暴力防止運動期間（11 月 12 日～25 日）に合わせ、広報いたばしへの掲載やリーフレットの配布等、DV 防止の啓発及び相談窓口の周知を行います。	運動期間に合わせて、広報いたばしや課のインスタグラムにより情報発信し、DV 防止啓発や相談窓口の周知を行った。 また、11 月 10 日～14 日にプロモーションコーナーにて「アウェアネスリボンキャンペーン」を実施し、関係各課のパネル展示とアウェアネスリボンストラップの配布を行った。 各種リボンストラップ配布数：25 個	⑤

施策 23 地域への周知及び見守りの連携

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
90	地域での見守りを担う職員に対する研修／男女社会参画課	保育士・保健師・ケースワーカー・養護教諭等の見守りを担う職員に対して、DV の早期発見につながるよう研修や相談窓口の周知を行います。	志村健康福祉センターの職員（保健師）向けに、DV 被害者支援に関する研修を行った。 参加者数：8 人	⑤
91	医療機関に対する周知／男女社会参画課	医師会と連携し、地域の医療機関に対して相談窓口や通報制度の周知を行います。	板橋区医師会と連携し、地域の医療機関（364 か所）で相談窓口周知チラシを配布した。	⑤
92	地域活動団体に対する周知／男女社会参画課	地域で活動する団体（民生委員協議会等）に対して相談窓口の周知を行い、早期発見につながる体制を整備します。	地域活動団体に対し、避難所運営協議会にてどのような行為が DV にあたるのかを説明するとともに、パープルリボンストラップを配布し、相談窓口を周知した。 参加回数：3 回 パープルリボンストラップ配布数：58 個	⑤

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
93	相談窓口の周知の強化／男女社会参画課	相談窓口案内カード等の設置場所の拡充及び内容や媒体の見直しにより、相談窓口の周知を強化します。	区立施設（85 か所）・区内商業施設（1 か所）トイレ個室へのチラシ貼付を引き続き行った。また、避難所運営協議会やセミナー・イベントにおいて、パープルリボンストラップの配布等により相談窓口の周知を実施した。加えて、課の SNS にて相談窓口の周知を行った。	実

行動 11 DV被害者支援					行動の評価	
					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
11/11（100%）	達成：1	順調：0	停滞：0	実施済：10	未実施：0	

施策 24 支援体制の充実

成果指標No.21

○重点事業

事業名	No.94 配暴センターにおける相談体制の拡充			担当課	男女社会参画課	
内容	従来の電話や面談での相談に加え、メールでの相談や男性被害者への面談での相談等、相談体制の拡充を図ります。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	拡充に向けた調整		相談体制の拡充			
令和7年度 実績 【進捗（実績）評価】	DV被害者の支援として、他部署と連携し、カウンセリングや面談、安全確保のための情報提供、自立のための各種手続き支援等を行った。また、令和4年度より行っているチャット相談を令和7年度よりLINE相談にリニューアルし、電話や面談では心理的負担が大きいと感じる方でも相談や支援につながるができる体制を整備したほか、男性の方からの面談相談を開始するなど、さらなる相談体制の整備に努めた。				評価 評語	達成
	令和7年度総合相談の内DV相談：306件(電話・窓口・LINE)、DV専門相談：53件 ※男性からのDV相談については、総合相談に含む。					

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
95	DV相談の実施／男女社会参画課・福祉課	DV被害者に寄り添う姿勢で相談を実施し、問題解決を図ります。	【男女社会参画課】 総合相談の内 DV相談：306件（電話・窓口・LINE） DV専門相談：53件 DV相談証明書発行件数：94件 【福祉課】 相談件数：668件	Ⓜ
96	DV被害者保護／福祉課	一時保護を必要とする被害者の多様な特性を理解・尊重し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を実施します。	相談件数：15件	Ⓜ

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
97	母子等緊急一時保護事業／生活支援課・福祉課	母子等が緊急に保護を必要とする場合に、一時的に指定施設で保護することにより、対象者の安全を確保します。	保護件数：0件（DV関連のみの件数）	Ⓐ
98	相談員との緊密な連携／男女社会参画課・福祉課	DV相談を担当する相談員と配暴センター職員が緊密に連携し、支援に関する最新情報の共有や安心して相談を受けられる体制の維持に努めます。	必要に応じて各福祉課の相談員と配暴センター職員が情報を共有し、連携してDV被害者支援にあたった。	Ⓐ

施策 25 配偶者暴力相談支援センターの機能強化

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
99	DV連絡会の充実／男女社会参画課	連絡会の開催を通して、行政、警察、民間支援団体など関係機関の情報共有を促進するとともに、相互協力と緊密な連携体制構築を図ります。	区内警察署や民間支援団体などの関係機関を構成員とするDV連絡会を開催し、被害者支援に関する情報共有や意見交換を行った。	Ⓐ
100	DV担当者連絡会の充実／男女社会参画課	現場での実務を担う担当者レベルでの連絡会を開催し、より実践的な課題解決に向けて検討を行います。	DV被害者支援策について、意見を聴取し、令和8年度からの引き続きの運用について確認・調整を行った。（書面開催）	Ⓐ
101	要保護児童対策地域協議会／支援課	関係機関・部署とネットワークを構築することにより、要保護児童等の適切な保護や支援を図ります。	代表者会議実施回数：2回 実務者会議実施回数：44回 アウトリーチ型：392 機関訪問 個別ケース会議実施回数：134 回	Ⓐ
102	面前DV等相談受付体制の強化／支援課	児童虐待（心理的な虐待）に該当する面前DVの対応を強化するため、24時間 365 日の相談体制構築を図ります。	相談件数：455 件	Ⓐ
103	子ども家庭支援センター（児童相談所）との連携強化／男女社会参画課（庁内連携）	DV被害者支援と児童虐待対策を一体的に取り組んでいくため、支援の連携を強化します。	DV相談の中で、面前DV等子どもに対する虐待が判明したケースは子ども家庭総合支援センターに通告を行った。また、DV被害者が子の養育について不安を抱えている等の相談内容に応じて、子ども家庭総合支援センターに関する情報提供を行った。	Ⓐ
104	研修等の充実／男女社会参画課	DV被害者支援に関わる職員の研修等により、支援の質の向上や二次被害防止に努めます。	志村健康福祉センターの職員（保健師）向けに、DV被害者支援に関する研修を行った。参加者数：8人	Ⓐ

行動 12 ハラスメントや性暴力の防止					行動の評価	
					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
8 / 8 (100%)	達成：1	順調：0	停滞：0	実施済：7	未実施：0	

施策 26 ハラスメントの防止啓発及び相談窓口周知

成果指標No.22

○重点事業

事業名	No.105 区内企業等へのハラスメント防止に関する情報提供			担当課	男女社会参画課	
内容	区が発行する企業向け啓発冊子等でハラスメント防止措置など企業の義務について情報提供を行い、防止に向けた取組の必要性について啓発を行います。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	情報提供・啓発の実施					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	区内企業向け啓発冊子「2026 働き方を変える」(3,000部発行)にハラスメント防止に関する情報を掲載し、区内施設や展示イベント等での配布を行った。				評価 評価語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評価語
106	あらゆる人権侵害・ハラスメントを予防し根絶するための意識啓発／男女社会参画課	人権侵害・ハラスメントに関して啓発用パンフレットやリーフレットを配布する等、未然防止のために意識啓発を行います。	11月10日～14日に本庁舎プロモーションコーナーにてアウェアネスリボンキャンペーンを実施し、関係各課のパネル展示とアウェアネスリボンストラップの配布を行った。 12月22日～12月26日に本庁舎プロモーションスペースにて北朝鮮人権侵害問題啓発のためのパネル展示及びDVD上映を行った。 1月5日～9日に本庁舎イベントスクエアにてダイバーシティフェアを開催し、D&Iの推進に向けた各課の取り組みや人権啓発パネル等を展示した。 アウェアネスリボンストラップ配布数：162個	実
107	相談の実施／男女社会参画課	ハラスメントに関する相談を受けるとともに、必要に応じて、適切な支援窓口につなげていきます。	【男女平等推進センター相談室】 総合相談（1,400件）中、人間関係16件、仕事・職場8件、セクハラ2件など	実

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
108	区職員のハラスメント防止に向けた取組／人事課	ハラスメント防止研修を実施することで、ハラスメントに関する正しい知識を身に付け、働きやすい職場づくりを推進します。	区職員向け研修においてハラスメント防止講座を実施した。 主任職・技能主任職昇任選考合格者研修 参加者数：111人 係長職3年目サポート研修 参加者数：71人	実

施策 27 性暴力の防止啓発及び相談窓口周知

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
109	学校等と進める予防教育／男女社会参画課・指導室	区立小中学校における人権教育の充実で予防教育を進めるとともに、メディアリテラシー普及のための啓発を行います。	【男女社会参画課】 デートDV防止出前講座及びメディアリテラシー講座 実施校数：7校 参加者数：1,001人 【指導室】 各校の実態を踏まえ、警察等の関係機関を招聘したセーフティ教室を実施したり、東京都教育委員会が作成した「SNS 東京ノート」を活用したりするなど、インターネット等に関するトラブル等の未然防止を図った。	実
110	若年層に向けた予防啓発／男女社会参画課	性被害・性暴力の防止に向けて、若年層に効果的に働きかけることができるよう、継続的に予防啓発を行います。	大学祭 淑徳大学・大東文化大学では、デートDV防止に関するパネル展示とパンフレットやパープルリボンの配布を行い、若年層に向けた啓発を行った。また、東京家政大学にはパンフレット配布を依頼し、日本大学（医学部）には他課との連携によりパンフレットやパープルリボンの配布を行った。 二十歳のつどい 区の特設サイトにて、デートDV防止に関する周知・啓発を行った。	実
111	避難所における性暴力の防止啓発／男女社会参画課・地域防災支援課	災害時避難所を運営する地域の方に向けて、避難所運営協議会等の場で、性暴力防止のための啓発を行います。	【男女社会参画課】 避難所運営協議会にて、過去に避難所で起きた性暴力を紹介し、避難所での防犯対策等について注意喚起を行った。 避難所運営協議会参加回数：3回 【地域防災支援課】 避難所運営協議会にて、性暴力の防止の説明と啓発を行った。 実施回数：71回	実

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
112	適切な相談窓口の 周知／男女社会参 画課	S N S 等での情報発信や相談 案内カードの配布により、相談 窓口について広く周知すると ともに、必要に応じてS A R C 東京（特定非営利活動法人 性 暴力救援センター・東京）等の 適切な窓口につなげていきま す。	課のInstagramや避難所運営協議会、中学 生向け「デートDV防止出前講座」等のセミナ ーにおいて相談窓口の周知を行った。なお、 「デートDV防止出前講座」では、若年層向け の相談窓口一覧を配布した。	実

行動 13 心とからだの健康づくりの推進					行動の評価	
					90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
8 / 8 (100%)	達成：2	順調：0	停滞：0	実施済：6	未実施：0	

施策 28 心とからだと性に関する正確な情報の提供

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
113	若年層に対する正しい性教育／男女社会参画課	幼児期・学齢期には親子で一緒に学べる講座、若年層にはSNS等を利用した情報配信など、年齢層ごとに異なるアプローチで、性に関する正しい情報を提供します。	男女平等フォーラムにおいて、親子で学ぶ講座「クイズ&工作で楽しくまなぼう！きみの『からだ』『こころ』ワークショップ」を実施した。参加者数：19人	Ⓐ
114	健康に関する正しい知識を身につけるための教育／指導室	体育・保健体育での指導計画に基づき、心と身体の健康教育を行います。	区立学校 74 校において、学習指導要領に基づき、各校の実態を踏まえた指導計画を作成し、発達段階に応じた心と身体の健康教育を実施した。	Ⓐ
115	性感染症の予防啓発／予防対策課	高校や大学などで、HIV等の性感染症の正しい知識や予防法についての啓発を行います。	HIV 抗体等検査件数：283 件 HIV 等相談件数：638 件 検査月間と予防月間で desknet's NEO のインフォメーションで区全職員等へ普及啓発：約 3,900 人 検査月間に SNS で区民へ普及啓発：2,953 人 新入区職員等普及啓発：180 人 大学祭（帝京、大東文化、淑徳、日大、家政）にて普及啓発：492 人 本庁舎及び赤塚支所にて普及啓発：約 100 人 アイシエフボードでの普及啓発：約 50 人 二十歳のつどい：約 5,700 人	Ⓐ

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
116	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立った啓発の推進／男女社会参画課	女性が、自らのライフデザインを描き、それを実現するため、個人としての自己の意思と責任により選択した多様な生き方が尊重されるよう啓発活動を推進します。	中学生向けのデートDV防止の出前講座を行い、合計7校/1,001人が受講した。また、男女平等参画セミナーにおいて「女性のための『ウェルエイジング』講座～更年期との上手な向き合い方～」をテーマとしたオンラインセミナーを実施した。参加者数：11人	実

施策 29 女性の健康づくり支援

○重点事業

成果指標No.23

事業名	No.117「女性のための相談窓口」の周知の強化			担当課	男女社会参画課 健康推進課	
内容	女性の心や身体の相談について、男女平等推進センターと女性健康支援センターが連携して実施している「女性のための相談窓口」を、より広く認識してもらえるよう周知を強化します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	周知の強化					
令和7年度 実績 【進捗(実績)評価】	【男女社会参画課】 区内医師会所属病院へのチラシ配布、アウェアネスリボンキャンペーンやセミナー開催時における相談窓口案内に加えて、SNSやセンターだよりでの周知を行った。 【健康推進課】 女性の健康週間、乳がん月間や大学祭などのイベントでパネル展示やリーフレット配布、また、児童館などでの出張健康講座で案内している。児童館出張健康講座参加者数は138人。				評価 評語	達成

事業名	No.118 乳がん・子宮がん検診受診促進のための意識啓発			担当課	健康推進課
内容	広報いたばし、回覧板、ホームページ、健（検）診リーフレット、勧奨チラシ等で健（検）診事業の周知を図ります。また、各イベントや大学の文化祭等で受診勧奨を実施しながら区民の意識啓発を図ります。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	意識啓発の実施				
令和7年度 実績 【進捗（実績）評価】	上記内容に加え、動画「乳がん検診へ行こう」を配信している。令和7年度の再生回数は「乳がん検診へ行こう」：200回となっている。 区内大学祭や地域イベントにて受診勧奨を含む健康について啓発を行った。			評価 評語	達成

No.	事業名／担当課	内容	令和7年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
119	女性の健康づくり 支援／健康推進課	女性を対象にした女性特有の疾患や健康づくりに関して、健康講座、グループ支援などを行うことで、女性の健康づくりの啓発・支援を行います。	健康講座 実施回数：41回 参加者数：延べ 545人 グループ支援 実施回数：19回 参加者数：延べ 107人	ⓐ
120	女性健康支援センター相談事業／健康推進課	女性を対象に健康相談等を行います。	相談件数：延べ 486件	ⓐ

いたばしアクティブプラン 2025
令和7年度実施状況報告書

板橋区総務部男女社会参画課

令和8（2026）年 9月

〒173-0014 東京都板橋区大山東町 32 番 15 号

TEL 03-3579-2486

FAX 03-3579-1337

刊行物番号

R08-●●